

Resona Group リそなグループ

中間期ディスクロージャー誌

2008-2009



リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行 リそな信託銀行

りそなグループ経営理念

りそなグループは、
創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

- お客さまの信頼に応えます。
- 変革に挑戦します。
- 透明な経営に努めます。
- 地域社会とともに発展します。

りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

お客さまと「りそな」 「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします。

- ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
- ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
- ・常に感謝の気持ちで接します。

株主と「りそな」 「りそな」は株主との関係を大切にします。

- ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。
- ・健全な利益の適正な還元を目指します。
- ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と「りそな」 「りそな」は社会とのつながりを大切にします。

- ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
- ・広く社会のルールを遵守します。
- ・良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と「りそな」 「りそな」は従業員の人間性を大切にします。

- ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
- ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
- ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

りそなブランド宣言 『りそなブランド宣言』は、みなさまへの「約束」です。

Vision

私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

Promise

そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気付き、考え、行動します。
きめ細やかなりレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

Slogan

【ビジョン】【プロミス】の思いを込めた「りそな」のスローガン

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』

HUMAN COMMUNICATION

りそなグループ

りそなグループ経営理念ほか	1
りそなホールディングス会長メッセージ	3
平成20年9月中間期のトピックス	4
「経営の健全化のための計画」の概要	8
りそなグループ ネットワーク	20
中間決算公告・開示項目等	260

りそなグループ

りそなホールディングス	
財務・コーポレートデータセクション	22
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	50

りそなホールディングス

りそな銀行	
財務・コーポレートデータセクション	76
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	112

りそな銀行

埼玉りそな銀行	
財務・コーポレートデータセクション	150
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	172

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行	
財務・コーポレートデータセクション	188
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	216

近畿大阪銀行

りそな信託銀行	
財務・コーポレートデータセクション	238
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	250

りそな信託銀行

りそなホールディングス 会長メッセージ

皆さまには、平素よりりそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。ここに、「りそなグループ中間期ディスクロージャー誌2008-2009」をお届けします。

当中間期におきましては、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱が世界的に広がり、その影響が実体経済にも波及する中で世界経済の下振れリスクが急速に高まるなど、金融機関を取り巻く経営環境は期初の想定を越えて大変厳しいものとなりました。日本経済も後退懸念が増しており、日本国内でも株価の急落、不動産市況の低迷、また海外景気の減速に伴う外需の減少や急速な円高進行で、これまでの成長を牽引してきた輸出セクターにも悪影響が及ぶなど、お取引先の業績や財務への影響を含め、銀行業務を巡るビジネス環境は急激に変化しております。

中間期には、こうした厳しい環境変化を反映し、特に不動産や建設セクターのお取引先の一部で業績や信用の悪化が顕在化するケースがありましたので、将来のダウンサイドリスクへの対応も含め償却・引当の対応を行いました。その結果、与信費用が大きく増加し、連結中間純利益は、期初にお示しておりました予想を約42%下回る863億円となりました。

昨年11月、「真のリテールバンクの確立」に挑戦することをお示しする新しい健全化計画を公表いたしました。この新しい計画では、従来から取り組んできた様々な改革を徹底するとともに、お客さま本位の発想でこれまでの注力ビジネス



を再整理する「事業領域の選択と集中」と、差別化戦略を更に進化させた「りそなスタイルの確立」という2つの取り組みを柱にした計画です。また、この計画の中で、信託機能の更なる活用を目的として、本年4月を目処にりそな銀行とりそな信託銀行を合併させるという方針もお示しております。

『りそな』の目指すリテールバンクの姿とは、個人・法人を問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築し、お客さま本位のビジネスを行う金融サービス企業です。個人のお客さまには、人生の様々な場面で活用いただける最適な商品・サービスをご提供することにより、豊かな生活設計をサポートしてまいります。また、法人のお客さまには、事業の様々な場面で経営課題の解決に向けた最適な提案をすることにより、事業の成長をサポートしてまいります。

りそなグループは、こうした取り組みにより他の追随を許さない「真のリテールバンクの確立」をめざしてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月
株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

平成20年9月中旬期のトピックス

「さらに使いやすく」「さらに安心に」インターネットバンキングを全面リニューアルしました。

りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行は、平成20年10月、インターネットバンキングを全面リニューアルいたしました。

今回のリニューアルにあたっては、「お客さまに《さらに使いやすく、安心して》インターネットバンキングをご利用いただきたい」という思いを込め、お客さまから頂戴していたご要望を取り入れたほか、新しい機能の導入やセキュリティ対策の強化を行いました。

でも、これで終わりではありません。むしろ、はじまり。セキュリティに関する分野も日進月歩です。

りそなグループでは、今後もお客さまに「便利に、安心して」インターネットバンキングをご利用いただけ

るよう、更なる向上に努めてまいります。

リニューアルの主な内容

通帳のように、入出金の明細毎に残高を表示

入出金明細のご照会可能期間が3ヶ月から13ヶ月に拡大

フィッシング、不正利用対策などのセキュリティを強化

※サービス一覧やセキュリティ強化策の詳細は、各社ホームページをご覧ください。
なお、キャッシュカードをお持ちのお客さまは、各社のホームページよりお申込がいただけますので活用ください。

個人ローンビジネスのチャネルをさらに強化しました。

りそなグループでは、住宅ローンに強い金融グループとして、これまでのビジネスモデルを基盤に、商品・サービスの価値向上・営業力の強化・コミュニケーションの強化に取り組んでおります。

その一環として平成20年9月に「錦糸町住宅ローンセンター」を、10月には「川崎住宅ローンセンター」を新設しました。両センターともポテンシャルの高いエリアに立地しており、住宅関連事業者との一層の連携

強化に取り組み、お客さま本位のビジネスを展開してまいります。

また、消費性ローンビジネスでは、「自分計画」「クイックカードローン」の両商品において、平成20年7月よりモバイルサイトからの申込受付を開始しました。今後ともリモートチャネルの拡充により、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

簡易型遺産整理業務『相続手続安心パック』の取扱いを開始しました。

高齢社会を迎える中、りそな銀行では従来から遺言信託（遺言書作成のお手伝い、保管・執行業務）や遺産整理業務（金融資産・不動産等の相続手続代行業務）といった信託併営行ならではの商品を通じて、お客さまの財産のスムーズな承継をサポートし、多くのりそなファンの期待に応えてまいりました。

そのような中、平成20年10月から簡易型遺産整理業務『相続手続安心パック』の取扱いを開始しました。本商品は対象案件とご提供するサービスを限定することで、手数料の低廉・定額化を実現しました。

これにより、今まで以上に幅広いお客さまに遺産整

理業務のサービスをご利用いただくことが可能となりました。



産学連携協力を通じて、地域社会の発展に取り組んでいます。

埼玉りそな銀行では、平成20年6月に埼玉工業大学と「産学連携協力に関する覚書」を締結しました。同大学が持つ先端技術、応用技術といった分野での幅広い研究成果やノウハウを当社のネットワークを通じて地域社会へ還元することにより、地域経済・社会の発展に寄与していきたいと考えています。

埼玉りそな銀行は、平成15年の開業以来、これまでに埼玉県内の計7大学と協定を締結しています。それぞれの大学の特色を活かした連携により、企業へのご紹介等、着実に成果を挙げています。また埼玉大学では、同大学との包括協定に基づき、平成20年4月

に寄附講義を開設、将来の地域経済を担う人材の育成にも取り組んでいます。



事業承継に関心の高い企業経営者および後継者の皆さまのご支援に努めています。

埼玉りそな銀行では、企業経営者と後継者の方々が、共に事業承継について考えていただく場として、「事業承継セミナー」や、「新進経営者の会」を開催しています。

「新進経営者の会」では、埼玉県内経済・産業の将来を担う新進経営者の皆さまの、地域・業種業態を超えた幅広いネットワークの形成や、企業経営に関する情報収集をお手伝いするため、初めて県内全地域合同で開催しました。

埼玉りそな銀行は、引き続き埼玉県に根ざした地域金融機関として、円滑な事業承継のお手伝いをはじめ

めとして、お客さまの経営上の課題解決に向けた様々なソリューションをご提供することで、地域経済の継続的な発展に貢献したいと考えています。



地域に役立つ人材を育成するため、『近畿大阪フィナンシャルアカデミー』を設立しました。

近畿大阪銀行では、お客さまのニーズを徹底的にお伺いし、情報リレーション部へ情報を集約することで、オーダーメイドのご提案を行う情報リレーション活動を展開しています。

平成20年10月には、情報リレーション活動をより進化させるため、お客さまの金融知識の高まりによるニーズの高度化や価値観の多様化にお応えできる営業担当者『近畿大阪版プライベートバンカー』を育成する社員教育機関として、『近畿大阪フィナンシャルアカデミー』を設立しました。

本支店の営業の担い手すべてを対象に、少人数制で実践型の人材開発プログラムによって、ゆとり層・企業オーナー・個人事業主へのソリューション力を育成し、お客さまの様々なニーズにお応えします。



マーサーMPAアワードを受賞!

りそな信託銀行が資産運用している企業年金向けファンドが、平成20年6月に『第6回 マーサーMPA (Japan) アワード』において、国内株式小型部門で表彰されました。

同賞は、世界的なコンサルタント会社であるマーサー社が創設した賞で、優れたパフォーマンスを達成した運用機関のファンドに贈られるものです。

資産運用機関としてのりそな信託銀行はこれからも良いプロダクトをお客さまに提供できるように取り組んでまいります。



※マーサーMPA (Japan) アワードの評価基準は、平成20年3月までの3年間の通算リターンで、マーサーの国内小型株式として登録され、アワードの資格を持つ同一カテゴリーのファンドの中で上位3社に入ることが条件です。

環境問題への意識を高めたい。お客さま向けに環境テーマのセミナー&映画試写会を開催。

平成20年8月、環境関連分野へ投資する投資信託の運用セミナーと併せて、東京・大阪・埼玉で、環境映画「KIZUKI」の試写会を実施しました。お金の使い方はもちろんのこと、日々の暮らしの中でもお客さまに環境配慮を意識してもらいたいとの思いで実施したこの試写会。武蔵野大学環境学科の皆さまにも協力していただき、環境問題への様々な取組みを紹介するパネルの展示なども同時に行いました。



子ども向け金融経済教育に積極的に取り組んでいます。

りそなグループでは、地域・社会貢献活動の一環として、子ども向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」を全国で積極的に開催しています。

平成20年夏は、全国169箇所で開催し、約2,600人のお子さまに参加していただきました。

今年は、支店での開催以外に、地域の公民館や集会所・大学の教室で開催したり、子ども向けイベントに参加し、その中の1コマとしてお金の教室を開催しました。また、食育と金融経済を組み合わせた授業を協力企業と一緒にしたり、中学生向けの授業を行った支店もあり、地域主体の多様性に富んだ方法により新たな広がりが生まれました。



りそなグループは、女性に支持される銀行NO.1を目指し、様々な取組みを実施しています。

りそなグループでは、女性の視点で商品開発、サービス提供を企画・展開する『りそな「私のチカラ」プロジェクト』を立ち上げ、女性のニーズに応え、女性の夢の実現を応援する様々な商品・サービスを提供しています。また、社内においても、女性が長く働くことができる企業を目指し、ライフスタイルにあわせて、正社員・パートタイマーといった勤務形態を自由に選択できる制度の導入など、様々な制度改革を実施してきました。現在、女性が活躍する企業、女性が働きやす

い企業として評価を頂いており、平成20年度は埼玉りそな銀行が埼玉労働局、近畿大阪銀行が大阪労働局から、均等・両立推進企業として表彰されました。



みんなでeco!に取り組もう。全国各地で、環境問題に積極的に取り組んでいます。

りそなグループでは、平成20年4月にグループ環境方針を制定。各地域で様々な取組みを実施しています。

近畿大阪銀行では、平成20年10月、本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得。マイ箸・マイ水筒運動の全社的展開や大阪みどりのトラスト協会と連携して、環境募金箱の全店設置なども行いました。

りそな銀行大阪本社ビルでは、入り口にミストサウナを設置し、ヒートアイランド対策を実施。

その他、店舗の壁面緑化、支店ロビーでの環境パ

ネル展開催、環境ボランティア活動への参加など、各地域で自主的に環境保護を意識した様々な活動を行っています。



金融業界で初！環境省が推進するエコ・アクション・ポイント事業に参加しました。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行では、平成20年10月から環境省が推進するエコ・アクションポイント事業に参加しています。これは環境保護に貢献する商品・サービスを利用した方にポイントを発行し、そのポイントが様々な商品と交換できる仕組みで、銀行業界ではりそなグループが初の参加企業となり

ました。りそなグループでは、通帳を発行しない口座「TIMO」を対象商品として登録。お客さまに紙の削減を通じた環境保護への取組みを呼びかけています。



盲・ろう・養護学校の芸術作品を紹介するロビー展を大阪・東京本社で開催しました。

りそな銀行は、日本全国の盲・ろう・養護学校の児童・生徒の芸術・文化活動の充実と向上を図ることを目的に、平成6年以降、毎年開催されている全国特別支援学校文化祭の後援を続けています。造形・美術、書道、写真の3つの部門に、各都道府県別に推薦された作品が多数出品され、審査の結果、文化

連盟会長賞、りそな銀行賞などの入賞作品が選ばれます。平成20年6月には大阪本社、9月には東京本社のロビーにおいて、入賞作品の展示も行いました。



「経営の健全化のための計画」の概要

～ 真のリテールバンクの確立をめざして ～

新しい「経営の健全化のための計画」の策定について

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく、「事業の選択と集中」や「業務運営の変革」に向けた様々な改革に取り組んでまいりました。

日本経済の順調な回復の後押しを受け、こうした改革は着実に成果を上げておりましたが、昨今の欧米発の金融危機を契機とした世界的な金融市場の混乱により、経営環境は急激に変化しております。世界的な金融市場の混乱が実体経済へ波及することによる世界経済の下振れリスクが急速に高まるなか、日本経済の回復も少なからず後退懸念が増し、平成18年11月に公表した健全化計画策定時に想定していた経済環境等の前提から大きく乖離しており、当グループの収益も計画値より下振れを余儀なくされております。こ

のような経営を取り巻く環境の劇的変化やリスクファクターの増大により、将来を見通すことが難しい状況も当面継続するものと予想されます。

当グループは、前回健全化計画の策定から2年を経過したことから、平成24年3月末までを新たな計画期間とする「経営の健全化のための計画」(以下、本計画)を提出いたします。本計画は、従来から取り組んできた差別化戦略を徹底するとともに、更なる「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」を柱に、「真のリテールバンクの確立」への挑戦をお示しするものです。公的資金による資本増強の重みを真摯に受け止め、お客さま本位のビジネスを行うことで、全役員・従業員が本計画の履行を目指してまいります。

経営合理化のための方策等

ビジネスモデル、経営戦略等

真のリテールバンクの確立

当グループは、リテール分野への経営資源の集中や自前主義からの脱却と、ローコスト運営による生産性追求やお客さまに軸足を置いた改革に取り組むとともに、『りそな』の差別化戦略(「地域運営」「アライアンス」「オペレーション改革」「サービス改革」)に積極的に取り組んでまいりました。

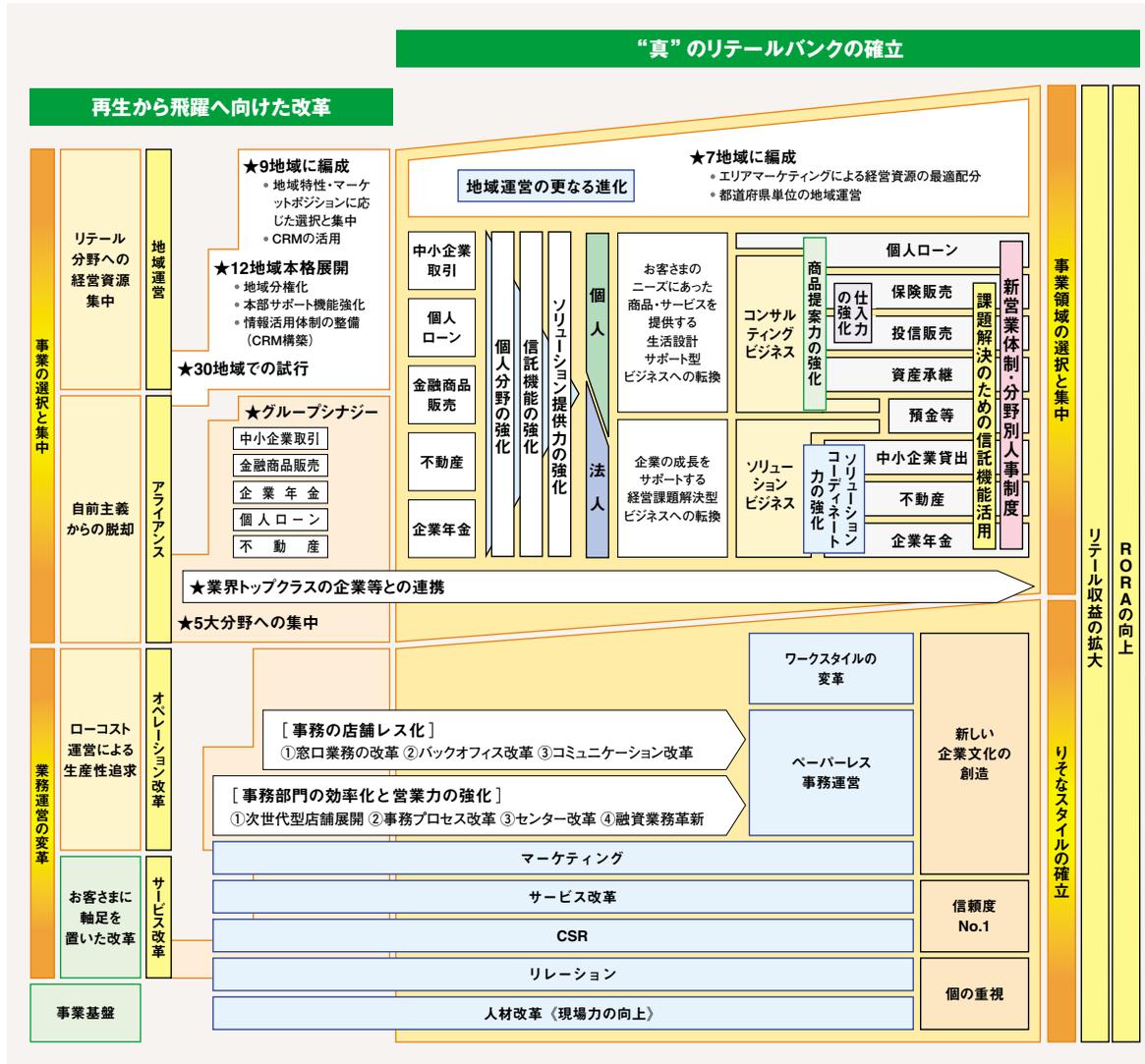
本計画期間においては、『りそな』の差別化戦略を徹底し、更なる「事業領域の選択と集中」(重点地域・重点ビジネスの再整理)や「りそなスタイルの確立」(新しい企業文化の創造、個の重視、信頼度No.1への挑戦)に取り組むことで、「真のリテールバンク『りそな』」の姿をお示してまいります。

『りそな』の目指すリテールバンクの姿とは、個人・

法人を問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築し、お客さま本位のビジネスを行う金融サービス企業であります。個人のお客さまには、人生の様々な場面で活用いただける最適な商品・サービスをご提供することにより、豊かな生活設計をサポートしてまいります。また、法人のお客さまには、事業の様々な場面で経営課題の解決に向けた最適な提案をすることにより、事業の成長をサポートしてまいります。

こうした取組みにより、金融サービス企業として他の追随を許さないリテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立し、「リテール収益の拡大」と「RORA(Return on Risk weighted Asset)の向上」を目指してまいります。

＜経営戦略の全体像＞



事業領域の選択と集中

当グループは、『りそな』の強みを発揮できる地域（エリア）・事業分野（ビジネス）に経営資源を集中的

に配分してまいります。

●重点地域

当グループの重点地域を大阪・埼玉・東京とする考えに変更はございませんが、平成20年4月に新設した金融マーケティング研究所の調査・分析機能を活用したきめ細かなエリアマーケティングをベースに、従来以上に地域やビジネスの特性に応じた経営資源の最適配分を実施してまいります。

内の地域を統合することで7地域・3営業本部体制とするとともに、支店長職を廃止して新営業体制に移行いたしました。これにより、各部門の専門性を従来以上に高め、お客さまへの商品・サービスの向上、営業推進力の強化ならびに内部管理の強化を実現してまいります。

りそな銀行では、平成20年4月に東京都内・大阪府

●重点ビジネス

本計画期間においては、『りそな』の強みである5大ビジネス(「中小企業取引」「個人ローン」「金融商品販売」「不動産」「企業年金」)を、「個人分野の強化」「信託機能の強化」「ソリューション提供力の強化」を切り口に、マーケットインの発想で事業領域として再整理し、今まで以上にお客さま本位のビジネスを展開するべく努めてまいります。なお、リテールバンクにおける業務の基本は実体経済に基づくビジネスの展開であると捉え、市場部門については安定的かつ堅実な運

営を重視してまいります。

また、平成20年10月に新人事制度を導入し、業務分野を原則として「個人」「法人」「管理・サービス」「企画」に分類し、各人が専門性を高め各業務分野における金融のプロフェッショナルを目指すことが可能な体系としております。さらに、目的意識を持って専門性の向上を目指す人材を確保していく観点から、平成21年度入社予定者より分野別採用を実施する予定としております。

【個人ビジネス】

少子高齢化や高度情報化等の進展によるお客さま主導型社会が到来するなか、個人のお客さまには、個人ローンや資産運用商品等、人生の様々な場面で活用いただける最適な商品・サービスをご提供してまいります。

具体的には、「お客さまへの付加価値の提供」を行動の起点としたお客さま本位のビジネスにこだわり、お客さまのセグメント毎の担当の明確化、お客さま接

点の拡充、CRMの活用により集積されたお客さま情報に基づく営業推進やマーケティングの強化に努めてまいります。これにより、当グループが得意とする個人ローン・資産運用・資産承継等のコンサルティングや提案を的確にさせていただき、お客さまの豊かな生活設計をサポートすることで、生涯に亘りお取引していただくことを目指してまいります。

個人ビジネス	方策
個人ローン	<ul style="list-style-type: none"> ○商品・サービスの価値向上 <ul style="list-style-type: none"> ・「フラット35」の利便性向上、新業務支援システム稼働等 ○営業力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅関連事業者との連携強化、賃貸用住宅ローン推進強化 ○お客さまとのコミュニケーションの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット手続き拡充等
保険販売	<ul style="list-style-type: none"> ○競争力ある商品・サービスラインナップの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル商品の充実、アライアンス強化 ○コンサルティング営業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランニング、ポートフォリオ提案等
投資信託販売	<ul style="list-style-type: none"> ○販売体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・FPの増員等幅広いお客さまのニーズにお応えする体制構築
資産承継ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略を実現する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・社内トレーニー制度、外部研修機関による人材育成等

【法人ビジネス】

グローバル化による経営環境の急速な変化や市場の成熟化に伴い、お客さまの抱える経営課題も複雑化・多様化するなか、当グループはセグメント毎の担当制と支援機能の充実や、質を重視した営業活動により、お客さま1社1社とのリレーションを大切にしてい

ります。営業現場と本部が一体となって知恵やスキルを結集させることで、お客さまの抱える経営課題に最適な解決策（中小企業貸出・不動産・企業年金等）をご提供できる経営課題解決型のビジネスを展開してまいります。

法人ビジネス	方策
中小企業貸出	<ul style="list-style-type: none"> ○ソリューションコーディネート力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまとの接点の拡充を目指した営業体制の構築 ・CRM活用によるお客さま情報の集積・分析 ・不動産、企業年金、信託機能の徹底活用 ○戦略を実現する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の構築等による人材育成プログラムの強化
不動産	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い不動産ソリューション機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・仲介・コンサル・流動化・鑑定等の機能提供 ○お客さま基盤の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・営業現場における不動産業務サポート体制の強化 ○グループシナジーの発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・他のグループ銀行のお客さまニーズへの対応
企業年金	<ul style="list-style-type: none"> ○グループシナジーの発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・関係当局の承認を前提に、りそな銀行とりそな信託を合併 ○適格年金制度の移行対応 <ul style="list-style-type: none"> ・適格年金制度の新制度への円滑な移行をサポート ○企業年金に係るソリューションの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用・年金制度設計等の機能提供

りそなスタイルの確立

当グループは、ローコスト運営による生産性追求、お客さまに軸足を置いた業務運営の変革、及び差別化戦略を支えるサービス改革に取り組んでまいりました。本計画期間においても、差別化のためのこれら

の変革を更に深化させ、「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取組み、定着を図ることにより「りそなスタイル」を確立し、リテールバンクのフロントランナーを目指してまいります。

●新しい企業文化の創造

当グループは、差別化された業務運営を確立するため、ローコスト運営・営業力強化・オペレーション改革を進めてまいりました。こうした改革を継続して、更なる生産性の向上・リスク管理の高度化・競争力の向

上に向け、ペーパーレス事務運営・ワークスタイルの変革・マーケティングの強化に取組み、新しい企業文化を創造してまいります。

新しい企業文化の創造	方策
オペレーション改革・ペーパーレス事務運営	<ul style="list-style-type: none"> ○オペレーション改革の継続 ○ペーパーレス事務運営への変革等による事務量の削減 ○近畿大阪銀行のシステム更改に伴う事務・システム運営の一層の効率化
ワークスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年4月の東京本社移転を機に、オフィスインフラを抜本的に改革 ○新しい企業文化の創造・発信
マーケティングの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ○金融マーケティング研究所（平成20年4月設置）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性の分析による重点地域の選定、経営資源の集中配分 ・お客さま特性等の分析による商品開発、サービス品質の向上、効果的プロモーションの実施

●個の重視

当グループは、お客さまとのリレーションの向上や、ダイバーシティマネジメントへの挑戦を課題として、地域運営等様々な差別化戦略を実施してまいりました。

本計画期間においても、お客さま一人ひとり、従業員一人ひとりを大切に、リレーションの強化や人材改革に取り組んでまいります。

個の重視	方策
リレーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○CRMの活用 ○営業体制の整備
人材改革	<ul style="list-style-type: none"> ○事業分野別の人材管理、人材育成体制の構築 ○個々人のワークライフバランス等に配慮した人事運営の確立 ○ダイバーシティマネジメントの推進

●信頼度No.1への挑戦

当グループは、“金融サービス企業の基本は「信頼」である”との認識のもと、誠実かつ正確なサービス提供と社会・地域への貢献に努め、信頼度No.1企業を

目指してまいりました。引き続き、お客さまから「永く取引をしたい銀行」と認めていただけるように「サービス改革」や「CSR」への取り組みを強化してまいります。

信頼度No.1への挑戦	方策
サービス改革	<ul style="list-style-type: none"> ○法令等遵守、お客さま保護の徹底 ○“個客”満足度No.1の追求 ○「お客さま中心主義」の徹底
CSR (『りそな』の社会的責任)	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスの徹底 ○地域社会への貢献、環境問題を意識した企業活動への取り組み(りそなキッズマネーアカデミー等) ○適時適切な経営情報の発信

【本計画の計数目標(4行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行)】

<収益計画の概要>

(単位:億円)

	平成21年3月期計画	平成24年3月期計画
業務粗利益	6,840	7,600
経費	3,690	3,770
実勢業務純益	3,150	3,830
税引後当期利益	1,590	2,440
合算剰余金(注)	13,147	17,635

(注)りそなホールディングスの剰余金を含んでおります

<主要計数目標>

項目		平成21年3月期計画	平成24年3月期計画
実勢業務純益		3,150億円	3,830億円
税引前当期利益		2,730億円	3,380億円
収益性	税引前当期利益RORA(注1)	1.25%	1.45%
効率性	OHR(注2)	53.94%	49.60%
健全性	不良債権比率	2.52%	2.2%程度

(注1) 税引前当期利益 / {(リスクアセットの期首残高 + 同期末残高) / 2}

(注2) 経費 / 信託勘定償却前業務粗利益

経営合理化計画の概要

経費

当グループはこれまで、大規模な処遇水準の引き下げ、早期退職支援制度等の内部改革を断行するとともに、ローコストでスピーディかつ高品質の事務処理体制（ローコスト・オペレーション）を構築するべく営業店事務等の業務プロセスの抜本的な見直しに取り組んでまいりました。この結果、平成15年3月期にはグループ合算で4,325億円であった人件費・物件費について、平成20年3月期には3,409億円へと大幅な削減を実現しております。

本計画期間においても、引き続きローコスト・オペレーションによる効率性の徹底追求を進めることで、コスト構造改革に取り組んでいくとともに、「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの確立」に取り組む、持続的かつ安定的な収益の確保を実現してまいります。同時に、リテールビジネスの高コスト性を打破し、筋肉質の収益構造への転換に取り組むことで、計画最終年度の平成24年3月期には傘下銀行合算でOHR50%を下回る水準の達成を目指してまいります。

【OHR】（傘下銀行合算：りそな銀行十埼玉りそな銀行十近畿大阪銀行十りそな信託銀行）

（単位：%）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
傘下銀行合算	51.73	53.94	54.49	52.14	49.60
りそな銀行	52.53	54.10	54.80	52.09	49.16

【人件費十物件費】（グループ合算：りそなホールディングス十傘下銀行合算）

（単位：億円）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
グループ合算	3,409	3,470	3,540	3,540	3,550
りそな銀行	2,193	2,180	2,228	2,223	2,218

【人件費】

（単位：億円）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
グループ合算	1,267	1,300	1,300	1,320	1,340
りそな銀行	752	766	766	775	784

【従業員数（注）】

（単位：人）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
グループ合算	14,675	14,750	14,700	14,700	14,700
りそな銀行	9,355	9,360	9,360	9,360	9,360

（注）事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

【物件費】

（単位：億円）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
グループ合算	2,141	2,170	2,240	2,220	2,210
りそな銀行	1,441	1,414	1,462	1,448	1,434

【物件費（除く機械化関連費用）】

（単位：億円）

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
グループ合算	1,467	1,454	1,523	1,480	1,477
りそな銀行	960	937	1,006	975	972

子会社・関連会社の収益等の動向

当グループは、りそなホールディングスによるガバナンスのもと、各子会社・関連会社が特長を活かしつつグループに貢献することにより、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

本計画期間中における各傘下銀行等の基本的な運営方針は以下の通りです。

りそな銀行については、全国の10地域等(7地域・3営業本部)での地域運営や次世代型店舗の拡充等、『りそな』の差別化戦略に積極的に取組むことで業績の向上に努めております。今後は、個人のお客さまの豊かな生活設計をサポートするコンサルティング営業、法人のお客さまの事業の成長をサポートする経営課題解決型ビジネスを展開してまいります。

埼玉りそな銀行については、地域密着型の運営体制のもと、県内トップバンクとして順調に業績が伸展しております。引き続き、地元根ざした地域金融機関として、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指してまいります。

近畿大阪銀行については、大阪地域で存在感ある「都市型リテールバンク」として、りそな銀行とは異なる営業体制を構築し、業績の向上に努めております。今

後も、大阪最大規模の営業基盤を持つ地方銀行として、独自の地域密着型運営を継続し、地域のお客さまに貢献してまいります。

りそな信託銀行については、企業年金に強みを持つ機能特化型の銀行として、グループ商業銀行との連携強化に取組むことで、安定した業績を継続しております。今後も、長年に亘り培ってきた資産運用・資産管理の専門性の高度化を図るとともに、資産運用機能の多角的な活用に取り組んでまいります。

なお、当グループは、経営課題解決型ビジネスへの転換を目指しており、その取組みを更に加速させるべく、関係当局の承認を前提として、りそな信託銀行とりそな銀行を本計画期間中に合併させる方針としております。商業銀行の豊富なお客さま基盤と信託銀行の高い専門性を有機的に結合させ、信頼と信託をベースとしたお客さまとのリレーションを軸に、信託機能を活用したソリューションをご提供してまいります。

傘下銀行以外の国内子会社・関連会社については、引き続き内部統制の強化に努めるとともに、各傘下銀行との緊密な連携を行い、グループの企業価値の向上を実現してまいります。

図表1 ダイジェスト版

【収益】(4行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行)

(単位:億円)

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
業務粗利益	7,000	6,840	6,900	7,210	7,600
経費	3,621	3,690	3,760	3,760	3,770
実勢業務純益(注1)	3,378	3,150	3,140	3,450	3,830
与信関連費用(注2)	387	1,520	730	710	600
株式等関係損益	▲458	40	30	40	60
経常利益	2,125	1,730	2,490	2,860	3,400
税引後当期利益	2,601	1,590	1,610	2,030	2,440
OHR(%)	51.73	53.94	54.49	52.14	49.60

【収益】(りそな銀行)

(単位:億円)

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
業務粗利益	4,443	4,304	4,324	4,539	4,799
経費	2,333	2,329	2,370	2,365	2,360
実勢業務純益(注1)	2,108	1,975	1,954	2,174	2,439
与信関連費用(注2)	212	1,200	500	500	400
株式等関係損益	▲446	37	35	45	55
経常利益	1,207	950	1,581	1,819	2,237
税引後当期利益	1,987	1,111	979	1,259	1,684
OHR(%)	52.53	54.10	54.80	52.09	49.16

(注1)一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益

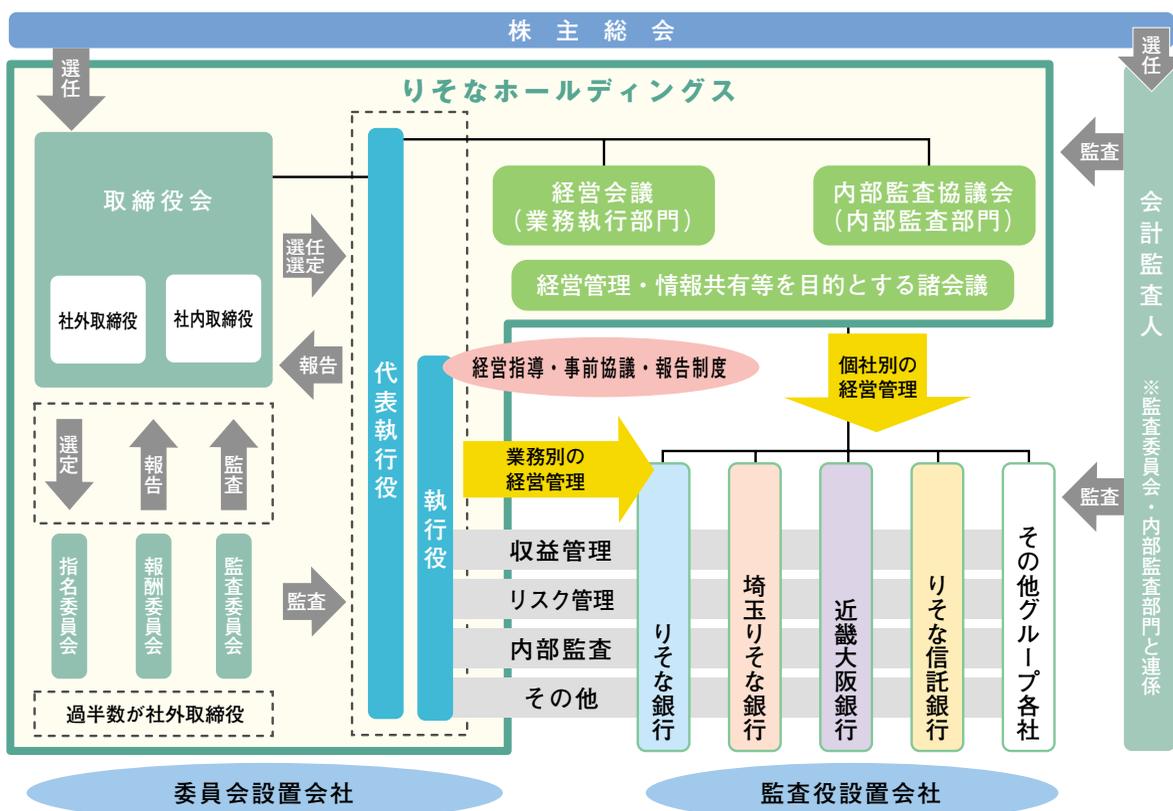
(注2)与信関連費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却-特別利益内の与信費用戻入額

責任ある経営体制の確立のための方策

経営に対する監視・監督機能の強化及び経営の透明性向上を図り、責任ある経営体制の確立を図るため、りそなホールディングスは「委員会設置会社」を継続し、執行役への権限委譲による迅速な意思決定と取締役会による監督の強化を図り、経営の透明性・客観性を確保しております。傘下銀行は、りそなホールディングスによるグループガバナンスのもと、自律的

な経営を行う体制を構築しております。

また、りそなホールディングス及びグループ各社は、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、「グループ内部統制に係る基本方針」に従い、内部統制の有効性確保に努めております。



配当等により利益の流出が行われないための方策等

当グループでは、今後とも企業価値向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現したいと考えており、この観点から、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としております。平成21年3月期以降についても、優先株式は所定の配当、普通株式配当も今後の収益状況等を踏まえたうえ、平成18年3月期の配当額を基本とした安定配当に努めることといたします。また、役

員報酬については、役員の成果責任を明確化する観点から業績連動報酬を導入しており、業績の変動に重点を置いた支給を行っておりますが、当グループの持続的な成長への更なる貢献を狙いとした中長期的な業績連動報酬としての株式取得報酬(当社株式を購入することを目的として、当社株価を指標に支給額が決定される報酬)の導入を、本計画期間内に実施する方針としております。

資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

当グループでは、金融機関としての公共的使命を十分に認識し、健全な企業に対する円滑な資金供給に努めてまいります。特に、中堅・中小企業のお客さま

向けの貸出や個人のお客さま向けのローン等については、商品性の向上や推進体制の強化等を通じ、積極的な拡大に努めてまいります。

株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

公的資金の主たる返済原資であるグループ合算剰余金については、平成20年3月末現在で、計画(10,664億円、平成20年4月見直し後)を994億円上回る11,659億円となっており、早期健全化法優先株式の残存額3,352億円を上回る剰余金を確保しております。また、本計画の着実な履行等を通じ、平成23年3月末までに、累積で15,776億円を見込み、平成20年

3月末までに既に市場で発行した優先株式の資金(その他資本剰余金)も合わせ、公的資金優先株式の残存額19,988億円(注入額ベース)を上回る剰余金を確保できる見通しであります。本計画期間最終年度である平成24年3月期までには17,635億円の累積が見込まれます。今後も、一層の収益力の向上に努め、利益の積み上げを図ってまいります。

(単位:億円)

	平成20年3月期実績	平成21年3月期計画	平成22年3月期計画	平成23年3月期計画	平成24年3月期計画
合算剰余金(注)	11,659	13,147	14,327	15,776	17,635

(注)合算剰余金は、りそなホールディングス及び傘下銀行合算の残高を記載しております。

公的資金を返済する場合、または当社普通株式を市場にて取得する場合、返済または取得後においても、グループ連結自己資本比率9%以上、Tier I 比率(連結)5%以上を目標として、適切な自己資本比率を維持してまいります。

なお、一斉転換期限のある早期健全化法優先株式の残存額3,352億円(注入額ベース)及び既に設定しております普通株式の取得枠の総額1,100億円を控除した自己資本比率は、既に同水準を上回っております。

一斉転換期限のある早期健全化法優先株式については、関係当局の承認を前提に、それぞれ一斉転換期限までの返済を目指しておりますが、市場環境等の変化に対応し、早期健全化法優先株式にかかる潜在株式への対応として、当社普通株式の市場での取得も検討してまいります。また、早期健全化法優先株式について一斉転換により普通株式が交付される場合には、希薄化を回避することを目的として普通株式を取得することも検討いたします。

【公的資金の概要】

< 普通株式(預金保険法) >

種類	普通株式
当初発行総額	2,964億円
現存額	2,792億円
当初発行株式数(注1,3)	5,700千株
現存株式数(注3)	5,370千株
発行価額(注1,2,3)	52,000円

(注1)平成17年8月2日に発行済普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

(注2)りそな銀行の当初の発行価額を株式交換比率で除して算出される1株当たりの価額(左記注1考慮後)を記載しております。

(注3)なお、平成20年5月16日開催のりそなホールディングス取締役会において、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)施行日の前日を効力発生日として、普通株式及び優先株式の各1株を100株とする株式分割を決議し、同年6月26日開催の第7期定時株主総会において、株式分割に伴う定款の一部変更について承認可決されており、株式分割後の株式数に換算すると、当初発行株式数は570,000千株、現存株式数は537,000千株、発行価額は520円となります。

< 議決権付優先株式(預金保険法) >

名称	第1種第一回優先株式	第2種第一回優先株式	第3種第一回優先株式
発行総額	5,500億円	5,635億円	5,500億円
発行株式数(注1,2)	2,750千株	2,817千株	2,750千株
発行価額(注1,2)	200,000円	200,000円	200,000円
配当金(年間)	変動	変動	変動
配当利回り	1年円Libor+0.5%	1年円Libor+0.5%	1年円Libor+0.5%
議決権	無制限	無制限	無制限

(注1)平成17年8月2日に発行済普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

(注2)なお、平成20年5月16日開催のりそなホールディングス取締役会において、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)施行日の前日を効力発生日として、普通株式及び優先株式の各1株を100株とする株式分割を決議し、同年6月26日開催の第7期定時株主総会において、株式分割に伴う定款の一部変更について承認可決されており、株式分割後の株式数に換算すると、当初発行株式数は第1種第一回優先株式について、発行株式数は275,000千株、発行価額は2,000円、第2種第一回優先株式について、発行株式数は281,780千株、発行価額は2,000円、第3種第一回優先株式について、発行株式数は275,000千株、発行価額は2,000円となります。

< 優先株式(早期健全化法) >

名称	乙種第一回優先株式	丙種第一回優先株式	戊種第一回優先株式	己種第一回優先株式
発行総額	4,080億円	600億円	3,000億円	1,000億円
現存額	1,633億円	600億円	119億円	1,000億円
発行株式数(注)	680千株	120千株	240千株	80千株
現存株式数(注)	272千株	120千株	9千株	80千株
発行価額(注)	600,000円	500,000円	1,250,000円	1,250,000円
配当金(年間)(注)	6,360円	6,800円	14,380円	18,500円
配当利回り	1.06%	1.36%	1.15%	1.48%
一斉転換日	平成21年4月1日	平成27年4月1日	平成21年12月1日	平成26年12月1日
当初発行会社及び名称	大和銀行 乙種第一回優先株式	近畿大阪銀行 第一回優先株式	あさひ銀行 第1回第2種優先株式	あさひ銀行 第2回第2種優先株式

(注)平成17年8月2日に発行済普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

平成20年5月16日開催のりそなホールディングス取締役会において、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)施行日の前日を効力発生日として、普通株式及び優先株式の各1株

を100株とする株式分割を決議し、同年6月26日開催の第7期定時株主総会において、株式分割に伴う定款の一部変更について承認可決されており、株式分割後の株式数に換算すると、次表の通りとなります。

名称	乙種第一回優先株式	丙種第一回優先株式	戊種第一回優先株式	己種第一回優先株式
発行総額	4,080億円	600億円	3,000億円	1,000億円
現存額	1,633億円	600億円	119億円	1,000億円
発行株式数	68,000千株	12,000千株	24,000千株	8,000千株
現存株式数	27,220千株	12,000千株	957千株	8,000千株
発行価額	6,000円	5,000円	12,500円	12,500円
配当金(年間)	63円60銭	68円	143円80銭	185円
配当利回り	1.06%	1.36%	1.15%	1.48%
一斉転換日	平成21年4月1日	平成27年4月1日	平成21年12月1日	平成26年12月1日
当初発行会社及び名称	大和銀行 乙種第一回優先株式	近畿大阪銀行 第一回優先株式	あさひ銀行 第1回第2種優先株式	あさひ銀行 第2回第2種優先株式

<劣後特約付借入(早期健全化法)>

種類	永久劣後ローン
当初借入金額	1,000億円
現存額	450億円
借入利率	当初 円LIBOR+1.04% 平成21年4月以降 円LIBOR+2.54%
返済期限	定めなし
コール条項	平成21年3月31日以降
当初借入会社	あさひ銀行

財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

当グループは集中再生期間を中心とする財務改革の断行等により、将来に向けたリスクファクターの抜本的な排除を実現しております。

本計画期間においても、新たなリスクファクターの

増大を防止するべく、貸出債権や保有株式等のリスク資産を適切にコントロールするための管理体制を強化し、リスクに見合った適正なリターンを追求していくことで、収益体質の一層の強化を図ってまいります。

りそなグループ ネットワーク (平成20年9月30日現在)

●国内

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	りそな信託	合計	関東圏	関西圏
有人店舗数	328	128	136	4	596	290	281
無人店舗数	517	320	27	0	864	536	309
店舗数合計	845	448	163	4	1,460	826	590

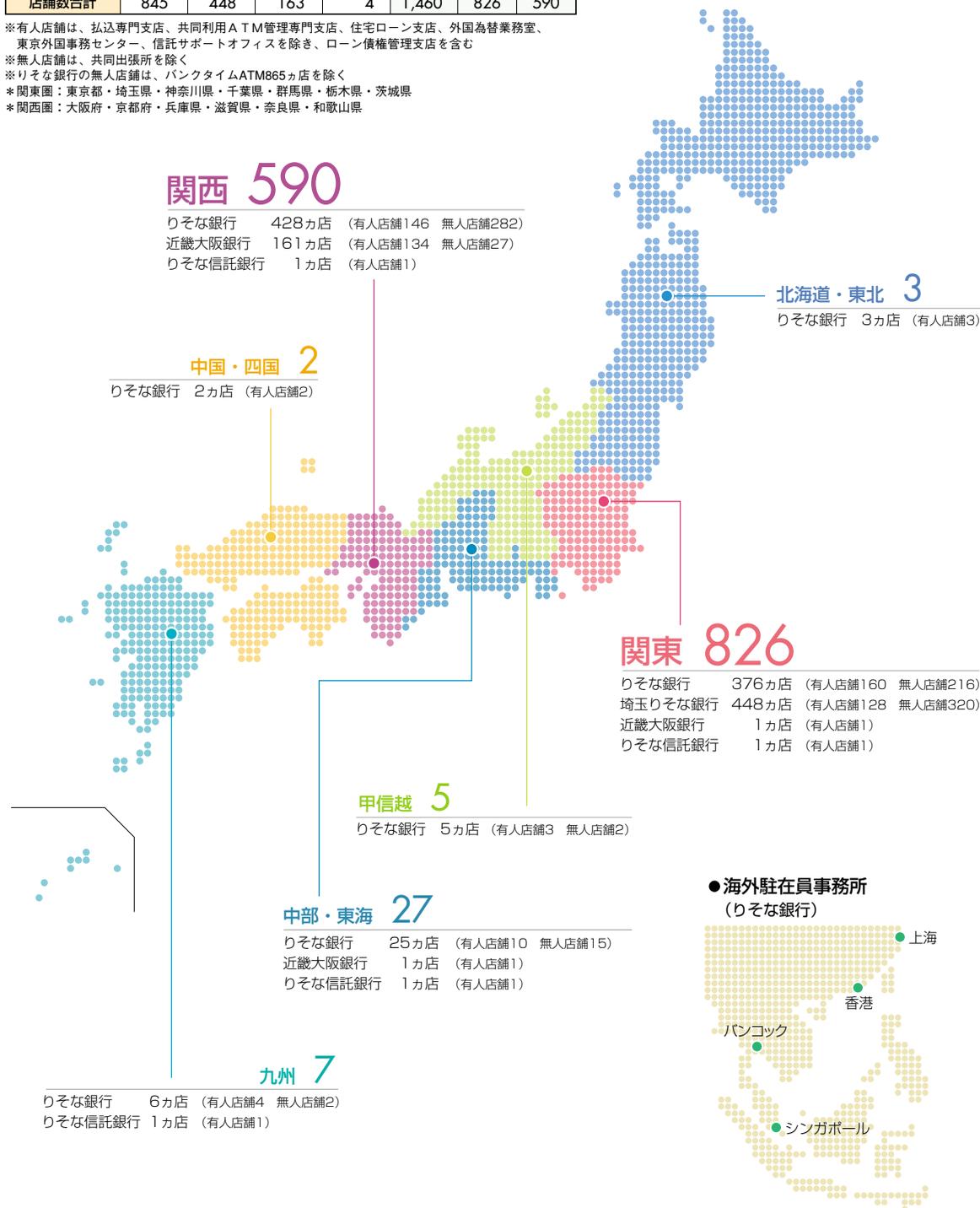
※有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、外国為替業務室、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM865カ店を除く

*関東圏：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*関西圏：大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県



りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	23
中間連結財務諸表	26
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	34
デリバティブ取引情報	35
セグメント情報	36
主要な業務の状況を示す指標	36
預金・貸出金に関する指標	39
不良債権処理について	40
有価証券に関する指標	42
信託業務に関する指標	42
主要な経営指標等の推移(単体)	44
中間単体財務諸表	45

■ 主要な経営指標等の推移 ■

■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	574,744	551,321	514,510	1,153,316	1,114,441
うち連結信託報酬	19,628	20,485	18,837	40,438	41,380
連結経常利益	207,250	127,521	37,035	409,855	233,712
連結中間純利益	460,995	120,231	86,390	—	—
連結当期純利益	—	—	—	664,899	302,818
連結純資産額	2,238,962	2,441,991	2,483,000	1,970,139	2,524,656
連結総資産額	39,436,046	39,392,119	39,261,407	39,985,678	39,916,171
1株当たり純資産額(円)	△44,609.17	△19,392.98	△14,420.22	△23,676.18	△13,711.01
1株当たり中間純利益金額(円)	40,449.00	10,550.40	7,585.43	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	53,933.18	23,690.06
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	24,475.56	6,682.94	3,916.22	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	34,237.60	16,401.22
自己資本比率(%)	5.2	5.8	6.0	4.5	6.0
連結自己資本比率(第二基準)(%)	12.50	13.55	14.84	10.56	14.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,383,206	△1,423,995	709,476	21,119	△1,153,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	774,266	468,438	△811,080	363,230	589,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,015	419,654	△56,483	△538,537	396,337
現金及び現金同等物の中間期末残高	961,793	785,669	995,648	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,321,557	1,153,744
従業員数(人)	16,620	16,610	16,843	16,245	16,344
[外、平均臨時従業員数]	[15,525]	[15,291]	[15,185]	[15,476]	[15,532]
合算信託財産額	32,648,407	35,822,866	35,620,048	34,203,001	36,733,534

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して計算しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成19年3月期末から銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。なお平成18年9月中間期は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。
 6. 平成20年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

■連結損益の状況

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成19年9月中間期比
経常収益	551,321	514,510	△36,810
連結粗利益	377,706	374,869	△2,837
資金利益	276,581	274,538	△2,042
信託報酬(償却後)	20,485	18,837	△1,647
(信託勘定不良債権処理額)(△)(A)	148	△109	△258
役務取引等利益	78,231	64,363	△13,868
特定取引利益	13,007	△4,550	△17,557
その他業務利益	△10,598	21,679	32,277
一般貸倒引当金繰入額(△)(B)	△15,417	492	15,909
営業経費(△)	189,336	190,129	792
臨時損益	△76,266	△147,213	△70,947
うち株式関係損益	△9,022	△5,023	3,999
うち不良債権処理額(△)(C)	71,118	146,209	75,090
貸出金償却(△)	29,783	77,676	47,892
個別貸倒引当金繰入額(△)	41,882	68,391	26,508
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	11	28	16
その他不良債権処理額(△)	△559	113	672
うち持分法による投資損益	244	118	△126
経常利益	127,521	37,035	△90,486
特別利益	27,998	117,923	89,924
うち与信費用戻入(D)	27,701	13,179	△14,522
特別損失(△)	2,862	5,376	2,513
税金等調整前中間純利益	152,657	149,582	△3,075
法人税、住民税及び事業税(△)	7,263	6,297	△966
法人税等調整額(△)	19,362	55,281	35,919
少数株主利益(△)	5,799	1,612	△4,186
中間純利益	120,231	86,390	△33,841
与信費用(△) (A) + (B) + (C) - (D)	28,148	133,412	105,264

(ご参考)

連結対象会社数

(単位：社)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成19年9月中間期比
連結子会社数	19	19	—
持分法適用会社数	2	2	—
合計	21	21	—

■平成20年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆2,614億円と前連結会計年度末比6,547億円の減少となりました。

資産では、有価証券が前連結会計年度末比7,765億円増加して7兆4,952億円で、特定取引資産が前連結会計年度末比1,362億円増加して5,821億円となりましたものの、コールローン及び買入手形は前連結会計年度末比4,414億円減少して1兆2,028億円で、貸出金は前連結会計年度末比4,152億円減少して25兆6,372億円で、現金預け金は前連結会計年度末比4,008億円減少して1兆6,447億円でそれぞれなっております。

負債につきましては、売現先勘定が前連結会計年度末比6,255億円増加して6,425億円となりましたものの、預金は前連結会計年度末比7,319億円減少して30兆9,034億円で、譲渡性預金は前連結会計年度末比1,621億円減少して1兆1,999億円で、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比1,005億円減少して3,277億円でそれぞれなっております。なお、定期預金は前連結会計年度末比1,162億円増加して12兆4,098億円となっております。

純資産の部につきましては、中間純利益の計上等により株主資本合計が前連結会計年度末比477億円増加して2兆2,379億円となりました一方、その他有価証券評価差額金の減少などにより評価・換算差額等合計が前連結会計年度末比872億円減少して1,109億円で、少数株主持分が前連結会計年度末比21億円減少して1,340億円となっております。以上の結果、純資産の部全体では前連結会計年度末比416億円減少して2兆4,830億円となっております。

なお、優先株式に係る純資産を控除して計算した1株当たりの純資産は△14,420円22銭となっております。

当中間連結会計期間における経営成績につきましては、以下のとおりであります。

経常収益は前中間連結会計期間比368億円減少し、5,145億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息が利回りの改善などにより前中間連結会計期間比34億円増加して2,852億円となりましたものの、市況の悪化などに伴う投資信託販売や不動産関連手数料の不調により役務取引等収益が前中間連結会計期間比152億円減少して870億円で、特定取引収益が前中間連結会計期間比111億円減少して20億円となりました。

経常費用は、前中間連結会計期間比536億円増加して4,774億円となりました。内訳をみますと、債券関係損益の改善などにより、その他業務費用が前中間連結会計期間比333億円減少して121億円になりましたものの、一部業種、大口先を中心とした償却・引当が増加したことなどにより、その他経常費用が前中間連結会計期間比798億円増加して1,718億円となっております。なお、営業経費につきましては、ほぼ前中間連結会計期間と同水準の1,901億円となっております。

特別利益につきましては、当社の子会社である株式会社りそな銀行が東京本社ビルを売却した固定資産処分益の計上などにより、前中間連結会計期間比899億円増加して1,179億円となりました。また特別損失は前中間連結会計期間比25億円増加して53億円となっております。なお、法人税等調整額が前中間連結会計期間比359億円増加して552億円となっておりますが、当社の子会社の株式会社りそな銀行で前連結会計年度に計上した東京本社ビル売却に伴う繰延税金資産を取崩したことが主因となっております。

以上の結果により、連結経常利益は前中間連結会計期間比904億円減少し370億円で、連結中間純利益は前中間連結会計期間比338億円減少して863億円となりました。また1株当たり中間純利益は、7,585円43銭となっております。

当社(単体の)経営成績につきましては、傘下銀行からの受取配当金の減少などを主因として、営業収益は前中間会計期間比3,392億円減少して523億円で、経常利益は前中間会計期間比3,355億円減少して495億円となりました。また、税金費用などを加味した後の中間純利益は、前中間会計期間比3,308億円減少して581億円となっております。

(平成20年9月末における剰余金の分配可能額について)

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、平成20年9月30日(中間決算日)を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、1兆2,892億円となりました。

また、当社の子会社であるりそな銀行の分配可能額(平成20年9月30日現在)は、2,946億円であります。(臨時計算書類は作成しておりません。)

中間連結財務諸表

当社は、平成19年9月中間期及び平成20年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈資産の部〉		
現金預け金※8	1,450,544	1,644,748
コールローン及び買入手形※8	1,407,713	1,202,801
債券貸借取引支払保証金	387,640	129,161
買入金銭債権	557,412	480,205
特定取引資産※8	571,836	582,184
金銭の信託	—	99,174
有価証券※1、2、8、14	7,048,831	7,495,246
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	25,858,123	25,637,236
外国為替※7	81,166	121,329
その他資産※8	813,150	743,680
有形固定資産※10、11	396,944	330,053
無形固定資産	36,065	58,297
繰延税金資産	319,701	343,233
支払承諾見返	1,019,524	922,991
貸倒引当金	△541,658	△528,936
投資損失引当金	△14,876	—
資産の部合計	39,392,119	39,261,407

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈負債の部〉		
預金※8	31,108,571	30,903,455
譲渡性預金	1,518,540	1,199,970
コールマネー及び売渡手形※8	150,663	327,747
売現先勘定※8	236,312	642,556
債券貸借取引受入担保金	72,239	—
特定取引負債	104,332	94,192
借入金※8、12	611,847	609,374
外国為替	3,281	4,613
社債※13	929,402	906,265
信託勘定借	382,833	377,925
その他負債※8	748,723	721,741
賞与引当金	10,832	5,830
退職給付引当金	3,930	5,612
その他の引当金	5,749	24,938
特別法上の引当金	0	—
繰延税金負債	0	19
再評価に係る繰延税金負債※10	43,342	31,172
支払承諾	1,019,524	922,991
負債の部合計	36,950,127	36,778,406
〈純資産の部〉		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金	673,796	673,732
利益剰余金	1,006,731	1,249,248
自己株式	△1,238	△12,197
株主資本合計	2,006,491	2,237,985
その他有価証券評価差額金	241,550	74,674
繰延ヘッジ損益	△16,394	△3,697
土地再評価差額金※10	60,200	42,410
為替換算調整勘定	△988	△2,392
評価・換算差額等合計	284,366	110,994
少数株主持分	151,133	134,021
純資産の部合計	2,441,991	2,483,000
負債及び純資産の部合計	39,392,119	39,261,407

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	551,321	514,510
資金運用収益	349,259	348,617
(うち貸出金利息)	(281,825)	(285,243)
(うち有価証券利息配当金)	(33,731)	(32,569)
信託報酬	20,485	18,837
役務取引等収益	102,297	87,031
特定取引収益	13,173	2,058
その他業務収益	34,937	33,831
その他経常収益※1	31,167	24,133
経常費用	423,799	477,475
資金調達費用	72,678	74,078
(うち預金利息)	(42,851)	(45,727)
役務取引等費用	24,065	22,668
特定取引費用	166	6,608
その他業務費用	45,536	12,151
営業経費	189,336	190,129
その他経常費用※2	92,016	171,839
経常利益	127,521	37,035
特別利益	27,998	117,923
固定資産処分益		104,743
償却債権取立益		13,179
その他の特別利益		0
特別損失	2,862	5,376
固定資産処分損		666
減損損失		2,164
その他の特別損失※3		2,545
税金等調整前中間純利益	152,657	149,582
法人税、住民税及び事業税	7,263	6,297
法人税等調整額	19,362	55,281
法人税等合計		61,578
少数株主利益	5,799	1,612
中間純利益	120,231	86,390

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
前期末残高	223,810	673,764
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
自己株式の処分	△13	△31
自己株式の消却	△0	-
当中間期変動額合計	449,986	△31
当中間期末残高	673,796	673,732
利益剰余金		
前期末残高	917,277	1,190,557
当中間期変動額		
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
当中間期変動額合計	89,454	58,691
当中間期末残高	1,006,731	1,249,248
自己株式		
前期末残高	△898	△1,280
当中間期変動額		
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	122	71
自己株式の消却	0	-
当中間期変動額合計	△339	△10,916
当中間期末残高	△1,238	△12,197
株主資本合計		
前期末残高	1,467,391	2,190,242
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
当中間期変動額合計	539,100	47,743
当中間期末残高	2,006,491	2,237,985

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	301,013	123,207
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△59,462	△48,533
当中間期変動額合計	△59,462	△48,533
当中間期末残高	241,550	74,674
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△15,675	18,308
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△718	△22,006
当中間期変動額合計	△718	△22,006
当中間期末残高	△16,394	△3,697
土地再評価差額金		
前期末残高	60,484	58,961
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△284	△16,551
当中間期変動額合計	△284	△16,551
当中間期末残高	60,200	42,410
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,400	△2,252
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	412	△140
当中間期変動額合計	412	△140
当中間期末残高	△988	△2,392
評価・換算差額等合計		
前期末残高	344,421	198,225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△60,054	△87,231
当中間期変動額合計	△60,054	△87,231
当中間期末残高	284,366	110,994
少数株主持分		
前期末残高	158,327	136,188
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,193	△2,167
当中間期変動額合計	△7,193	△2,167
当中間期末残高	151,133	134,021
純資産合計		
前期末残高	1,970,139	2,524,656
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△67,247	△89,398
当中間期変動額合計	471,852	△41,655
当中間期末残高	2,441,991	2,483,000

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	152,657	149,582
減価償却費	7,777	9,521
減損損失	1,992	2,164
のれん償却額	3,635	3,621
持分法による投資損益(△は益)	△244	△118
貸倒引当金の増減(△)	△1,479	38,133
投資損失引当金の増減額(△は減少)	56	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,832	△11,135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	163	1,262
資金運用収益	△349,259	△348,617
資金調達費用	72,678	74,078
有価証券関係損益(△)	△2,715	△8,488
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△248	△23
為替差損益(△は益)	△39,775	19,630
固定資産処分損益(△は益)	489	△104,077
特定取引資産の純増(△)減	△171,196	△136,221
特定取引負債の純増減(△)	△4,353	△39,396
貸出金の純増(△)減	394,738	415,225
預金の純増減(△)	△622,510	△731,973
譲渡性預金の純増減(△)	△281,680	△162,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△329,489	△73,812
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△377,147	242,758
コールローン等の純増(△)減	△196,342	470,538
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△273,189	△27,911
コールマネー等の純増減(△)	248,399	524,999
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	16,663	△40,638
外国為替(資産)の純増(△)減	1,090	△49,475
外国為替(負債)の純増減(△)	82	1,716
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	31,084
信託勘定借の純増減(△)	△34,882	9,928
資金運用による収入	349,062	353,893
資金調達による支出	△79,832	△85,173
その他	85,797	82,015
小計	△1,418,230	610,932
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,764	98,544
営業活動による キャッシュ・フロー	△1,423,995	709,476

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,833,723	△19,260,549
有価証券の売却による収入	12,231,710	15,566,990
有価証券の償還による収入	2,065,484	2,829,125
金銭の信託の増加による支出	—	△110,000
金銭の信託の減少による収入	10,269	10,825
有形固定資産の 取得による支出	△3,844	△4,306
有形固定資産の 売却による収入	270	162,760
無形固定資産の 取得による支出	△1,733	△5,939
無形固定資産の 売却による収入	5	11
投資活動による キャッシュ・フロー	468,438	△811,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の 返済による支出	△52,000	△1,000
劣後特約付社債の 発行による収入	54,725	—
株式の発行による収入	448,367	—
配当金の支払額	△31,062	△44,249
少数株主への配当金の支払額	△23	△285
自己株式の取得による支出	△462	△10,988
自己株式の売却による収入	108	40
財務活動による キャッシュ・フロー	419,654	△56,483
現金及び現金同等物に 係る換算差額	14	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△535,888	△158,095
現金及び現金同等物の 期首残高	1,321,557	1,153,744
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	785,669	995,648

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年9月中旬期)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 19社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
 りそな信託銀行株式会社
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に關する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等
 会社等名
 ミニター株式会社
 株式会社ファーストアドバンテージ
 連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資有成品で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。
- 会社等名
 畿内総合信用保証株式会社
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され出資全の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 15社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれ中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4.開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲渡した債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は4,960百万円、負債総額は4,979百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産(住宅ローン)	4,204
譲渡資産に係る劣後債権	2,242

(注) 信託報酬、分配益及び事務委任手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載していません。

5.会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
 のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その

金額は416,687百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

- ・過去勤務債務：発生年度一括して損益処理
- ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金	10,782百万円
一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。	
預金払戻損失引当金	6,409百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	4,791百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。	
利息返還損失引当金	706百万円
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。	

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に關して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は902百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,566百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨

建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年9月中旬期)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

■ 注記事項

(平成20年9月中旬期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,025百万円及び出資金10,232百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは54百万円、(再)担保に差し入れている有価証券は102,934百万円でありますが、再貸付けに供している有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,444百万円、延滞債権額は470,350百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20,409百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,495百万円であります。

(単位：千株)

	前年度連結会計 年度末株式数	当中間連結会計期間		期中間連結会計 期末末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	11,399	—	—	11,399	
種類株式					
乙種第一回優先株式	272	—	—	272	
丙種第一回優先株式	120	—	—	120	
戊種第一回優先株式	9	—	—	9	
己種第一回優先株式	80	—	—	80	
第1種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第2種第一回優先株式	2,817	—	—	2,817	
第3種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第4種優先株式	25	—	—	25	
第5種優先株式	40	—	—	40	
第9種優先株式	100	—	—	100	
合計	20,364	—	—	20,364	
自己株式					
普通株式	4	100	0	104	注

(注) 自己株式の取得及び端株の買取による増加並びに端株の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月16日 取締役会	普通株式	11,395	1,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	1,731	6,360		
	丙種第一回優先株式	816	6,800		
	戊種第一回優先株式	137	14,380		
	己種第一回優先株式	1,480	18,500		
	第1種第一回優先株式	7,051	2,564		
	第2種第一回優先株式	7,224	2,564		
	第3種第一回優先株式	7,051	2,564		
	第4種優先株式	2,501	99,250		
第5種優先株式	2,184	54,622			
第9種優先株式	2,676	26,769			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年9月30日現在
現金預け金勘定 1,644,748百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金 △649,100百万円
現金及び現金同等物 995,648百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として、現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。なお、中間連結貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役員提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、27,017百万円であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は749,700百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は244,549百万円であります。

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

コールローン及び買入手形	60,000百万円
特定取引資産	268,558百万円
有価証券	4,557,319百万円
貸出金	274,906百万円
その他資産	3,929百万円
担保資産に対応する債務	
預金	207,700百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000百万円
売現先勘定	642,556百万円
借入金	475,200百万円
その他負債	139百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券806,287百万円、その他資産48,474百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,671百万円、敷金保証金は23,785百万円あります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,927,108百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,672,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

平成10年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 206,579百万円

※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金97,000百万円が含まれております。

※ 13. 社債には、劣後特約付社債663,582百万円が含まれております。

※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は398,161百万円あります。

15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託440,982百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益10,015百万円を含んでおります。

※ 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却77,676百万円、貸倒引当金繰入額68,911百万円、株式等償却11,629百万円、株式等売却損3,409百万円を含んでおります。

※ 3. 「その他の特別損失」は、一部の銀行業を営む国内連結子会社における事務システム更改に伴う損失であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	11,754百万円
無形固定資産	667百万円
合計	12,422百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6,480百万円
無形固定資産	356百万円
合計	6,836百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	5,273百万円
無形固定資産	311百万円
合計	5,585百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	2,126百万円
1年超	3,916百万円
合計	6,042百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1,350百万円
減価償却費相当額	1,312百万円
支払利息相当額	77百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	4,698百万円
1年超	5,497百万円
合計	10,195百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	62百万円
1年超	847百万円
合計	910百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△14,420.22円
1株当たり中間純利益金額	7,585.43円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3,916.22円
(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	2,483,000百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,645,874百万円
うち少数株主持分	134,021百万円
うち優先株式	2,511,852百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	△162,873百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,294千株
2.1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	86,390百万円
普通株式に係る中間純利益	86,390百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,388千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
普通株式増加数	10,670千株
うち優先株式	10,670千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。

(重要な後発事象)

子会社の企業結合に関する重要な後発事象等
当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的
両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。
2. 合併の方法
株式会社りそな銀行を吸収合併存続会社とし、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とします。
3. 交付する金銭等
株式会社りそな銀行およびりそな信託銀行株式会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件合併による株式会社りそな銀行の新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。
4. 資本金および資本準備金の額
本件合併による株式会社りそな銀行の資本金および資本準備金の額の増加はありません。
5. 合併の時期
効力発生日は平成21年4月1日とします。
なお、法令上本件合併に関して要求される関係官庁等の許認可が得られない場合には、合併契約はその効力を失います。

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	30,083	30,270	186
地方債	174,050	174,380	330	210,157	213,143	2,986
合計	174,050	174,380	330	240,240	243,413	3,172

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	389,992	754,361	364,368	379,135	558,760	179,625
債券	5,055,550	5,020,406	△35,144	5,887,197	5,827,839	△59,358
国債	4,208,033	4,176,576	△31,456	5,075,719	5,018,081	△57,637
地方債	295,904	294,096	△1,808	186,417	186,394	△22
社債	551,613	549,733	△1,879	625,060	623,363	△1,697
その他	614,275	628,692	14,416	515,210	495,383	△19,827
合計	6,059,818	6,403,459	343,640	6,781,544	6,881,983	100,439

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
満期保有目的の債券		
非上場内国債券	30,590	29,450
その他有価証券		
非上場株式	106,603	71,230
非上場内国債券	517,662	404,621

金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

平成19年9月末、平成20年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	—	—	—	99,174	99,174	—

(注) 「その他の金銭の信託」は、当社が自己株式を信託方式による市場買付で取得する目的のものであり、中間連結会計期間末における信託財産構成物は主としてコールローンであります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
評価差額	331,359	88,549
その他有価証券	331,359	88,549
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	89,731	13,821
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	241,627	74,728
(△)少数株主持分相当額	67	49
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9	△4
その他有価証券評価差額金	241,550	74,674

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額を平成19年9月末については12,281百万円、平成20年9月末については11,889百万円、それぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
金利先物	1,181,682	△369	△369	250,950	△81	△81
店頭						
金利スワップ	19,885,637	23,476	23,250	18,381,023	24,807	24,456
キャップ	187,358	△129	706	102,943	△99	389
フロアー	18,542	△70	98	50,458	341	515
スワップション	30,490	72	49	504,100	△19	188
合計	/	22,980	23,735	/	24,947	25,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
通貨スワップ	3,509,176	3,340	△1,712	3,403,158	△606	22,329
為替予約	1,668,233	38,672	38,672	1,607,048	△201	△201
通貨オプション	3,148,638	△9,835	5,808	2,649,069	41,474	52,770
合計	/	32,178	42,768	/	40,666	74,898

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数先物	—	—	—	2,259	△4	△4
合計	/	—	—	/	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物	144,113	461	461	64,086	200	200
債券先物オプション	—	—	—	14,906	11	△54
合計	/	461	461	/	212	146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

商品関連取引

平成19年9月末、平成20年9月末とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成19年9月末、平成20年9月末とも該当ありません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成19年9月中間期、平成20年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

平成19年9月中間期、平成20年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

平成19年9月中間期、平成20年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標

国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期				平成20年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	270,102	5,970	△519	276,593	270,909	5,576	1,946	274,538
資金運用収益	347,002	7,767	5,510	349,259	346,607	6,920	4,910	348,617
資金調達費用	76,899	1,797	6,030	72,666	75,697	1,344	2,963	74,078
信託報酬	20,485	—	—	20,485	18,837	—	—	18,837
役務取引等収支	78,003	227	—	78,231	64,146	216	—	64,363
役務取引等収益	102,069	227	—	102,297	86,791	240	—	87,031
役務取引等費用	24,065	0	—	24,065	22,644	23	—	22,668
特定取引収支	13,007	—	—	13,007	△4,550	—	—	△4,550
特定取引収益	13,173	—	—	13,173	2,058	—	—	2,058
特定取引費用	166	—	—	166	6,608	—	—	6,608
その他業務収支	△10,884	286	—	△10,598	21,573	107	0	21,679
その他業務収益	34,651	286	—	34,937	33,725	107	0	33,831
その他業務費用	45,536	—	—	45,536	12,151	—	—	12,151

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、%)

		平成19年9月中間期				平成20年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	35,631,245	216,184	185,833	35,661,596	36,084,412	194,246	158,473	36,120,185
	利息	347,002	7,767	5,510	349,259	346,607	6,920	4,910	348,617
	利回り	1.94	7.16	/	1.95	1.91	7.10	/	1.92
うち貸出金	平均残高	25,719,537	66,193	29,556	25,756,174	25,494,069	64,004	19,462	25,538,610
	利息	280,059	2,466	700	281,825	283,400	2,246	402	285,243
	利回り	2.17	7.43	/	2.18	2.21	7.00	/	2.22
有価証券	平均残高	7,022,080	138,643	155,273	7,005,450	7,240,047	124,858	137,881	7,227,023
	利息	33,362	5,157	4,788	33,731	32,544	4,525	4,500	32,569
	利回り	0.94	7.41	/	0.96	0.89	7.22	/	0.89
コールローン 及び買入手形	平均残高	1,648,549	9,370	264	1,657,655	1,787,105	2,744	—	1,789,849
	利息	7,810	104	20	7,894	7,301	110	1	7,410
	利回り	0.94	2.22	/	0.94	0.81	8.04	/	0.82
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	122,408	—	—	122,408	155,586	—	—	155,586
	利息	299	—	—	299	403	—	—	403
	利回り	0.48	—	/	0.48	0.51	—	/	0.51
預け金	平均残高	417,206	312	545	416,973	801,140	6	259	800,887
	利息	6,207	16	0	6,223	7,334	0	5	7,328
	利回り	2.96	10.76	/	2.97	1.82	1.66	/	1.82
資金調達勘定	平均残高	35,341,866	70,246	167,773	35,244,339	35,361,726	63,389	140,351	35,284,764
	利息	76,899	1,797	6,030	72,666	75,697	1,344	2,963	74,078
	利回り	0.43	5.10	/	0.41	0.42	4.22	/	0.41
うち預金	平均残高	30,835,420	38,023	263	30,873,180	30,685,086	37,712	—	30,722,798
	利息	41,885	991	25	42,851	44,992	738	3	45,727
	利回り	0.27	5.19	/	0.27	0.29	3.90	/	0.29
譲渡性預金	平均残高	1,873,515	—	—	1,873,515	1,609,156	—	—	1,609,156
	利息	5,149	—	—	5,149	4,939	—	—	4,939
	利回り	0.54	—	/	0.54	0.61	—	/	0.61
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	341,652	804	566	341,890	686,278	364	273	686,369
	利息	661	29	17	673	1,606	18	7	1,617
	利回り	0.38	7.28	/	0.39	0.46	9.95	/	0.47
売現先勘定	平均残高	111,474	—	—	111,474	226,821	—	—	226,821
	利息	312	—	—	312	679	—	—	679
	利回り	0.55	—	/	0.55	0.59	—	/	0.59
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	186,850	—	—	186,850	148,782	—	—	148,782
	利息	945	—	—	945	476	—	—	476
	利回り	1.00	—	/	1.00	0.63	—	/	0.63
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	562,991	11,410	30,005	544,396	589,159	13,077	20,041	582,194
	利息	3,412	326	663	3,075	2,759	273	423	2,609
	利回り	1.20	5.70	/	1.12	0.93	4.17	/	0.89

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期				平成20年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	102,069	227	—	102,297	86,791	240	—	87,031
うち預金・貸出業務	14,361	74	—	14,436	14,020	76	—	14,096
為替業務	19,694	150	—	19,844	19,189	160	—	19,350
信託関連業務	10,418	—	—	10,418	7,506	—	—	7,506
証券関連業務	22,900	—	—	22,900	14,159	—	—	14,159
代理業務	6,871	—	—	6,871	6,831	—	—	6,831
保護預り・貸金庫業務	1,897	—	—	1,897	1,846	0	—	1,847
保証業務	8,071	—	—	8,071	7,540	—	—	7,540
役務取引等費用	24,065	0	—	24,065	22,644	23	—	22,668
うち為替業務	4,489	—	—	4,489	4,406	—	—	4,406

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期				平成20年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	13,173	—	—	13,173	2,058	—	—	2,058
うち商品有価証券収益	—	—	—	—	266	—	—	266
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	12,040	—	—	12,040	—	—	—	—
その他の特定取引収益	1,133	—	—	1,133	1,792	—	—	1,792
特定取引費用	166	—	—	166	6,608	—	—	6,608
うち商品有価証券費用	105	—	—	105	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	61	—	—	61	706	—	—	706
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	5,901	—	—	5,901
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期				平成20年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	571,836	—	—	571,836	582,184	—	—	582,184
うち商品有価証券	96,563	—	—	96,563	12,293	—	—	12,293
商品有価証券派生商品	80	—	—	80	60	—	—	60
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	86,086	—	—	86,086	112,064	—	—	112,064
その他の特定取引資産	389,106	—	—	389,106	457,765	—	—	457,765
特定取引負債	104,332	—	—	104,332	94,192	—	—	94,192
うち売付商品債券	51,261	—	—	51,261	12,826	—	—	12,826
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	11	—	—	11	53	—	—	53
特定金融派生商品	53,059	—	—	53,059	81,312	—	—	81,312
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末				平成20年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	18,001,874	17,819	—	18,019,693	17,633,617	20,476	—	17,654,093
定期性預金	12,421,367	23,198	—	12,444,566	12,386,042	23,818	—	12,409,861
その他	644,312	—	—	644,312	839,499	—	—	839,499
小計	31,067,553	41,018	—	31,108,571	30,859,159	44,295	—	30,903,455
譲渡性預金	1,518,540	—	—	1,518,540	1,199,970	—	—	1,199,970
合計	32,586,093	41,018	—	32,627,111	32,059,129	44,295	—	32,103,425

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,806,342	(100.00)	25,579,750	(100.00)
製造業	2,655,694	(10.29)	2,625,488	(10.26)
農業	19,113	(0.07)	16,502	(0.06)
林業	3,687	(0.01)	1,570	(0.01)
漁業	8,133	(0.03)	7,777	(0.03)
鉱業	19,373	(0.08)	19,111	(0.08)
建設業	785,111	(3.04)	795,950	(3.11)
電気・ガス・熱供給・水道業	64,572	(0.25)	71,954	(0.28)
情報通信業	268,367	(1.04)	279,546	(1.09)
運輸業	597,663	(2.32)	584,914	(2.29)
卸売・小売業	2,631,172	(10.20)	2,565,581	(10.03)
金融・保険業	643,331	(2.49)	583,876	(2.28)
不動産業	2,712,308	(10.51)	2,603,142	(10.18)
各種サービス業	2,283,718	(8.85)	2,091,466	(8.18)
地方公共団体	681,911	(2.64)	797,824	(3.12)
その他	12,432,180	(48.18)	12,535,041	(49.00)
海外及び特別国際金融取引勘定分	51,781	(100.00)	57,485	(100.00)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	51,781	(100.00)	57,485	(100.00)
合計	25,858,123	(—)	25,637,236	(—)

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
インドネシア	55,591	60,769
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	0
合計	55,599	60,777
(資産の総額に対する割合：%)	(0.14)	(0.15)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
信託勘定不良債権処理額(A)	148	△109
一般貸倒引当金繰入額(B)	△15,417	492
不良債権処理額(C)	71,118	146,209
貸出金償却	29,783	77,676
個別貸倒引当金純繰入額	41,882	68,391
特定海外債権引当勘定繰入額	11	28
その他不良債権処理額	△559	113
与信費用戻入額(D)	△27,701	△13,179
貸倒引当金戻入	—	—
償却債権取立益	△27,701	△13,179
与信関連費用 計(A)+(B)+(C)+(D)	28,148	133,412

(注) 与信費用関連の表示で△は戻入(利益)を示しています。

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	20,554	20,599	40,444	40,491
延滞債権	440,993	467,647	470,350	490,060
3ヵ月以上延滞債権	13,198	13,207	20,409	20,521
貸出条件緩和債権	225,379	229,610	218,495	222,408
合計	700,125	731,063	749,700	773,481

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
一般貸倒引当金	335,272	336,287
個別貸倒引当金	206,330	192,544
特定海外債権引当勘定	54	105
貸倒引当金 合計	541,658	528,936
債権償却準備金	423	358

■貸倒引当金等の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
一般貸倒引当金	240,114	252,462
個別貸倒引当金	197,119	182,111
特定海外債権引当勘定	249	675
貸倒引当金 合計	437,483	435,248
債権償却準備金	423	358

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	平成19年9月末	平成20年9月末
部分直接償却実施後	74.14	68.43

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■リスク管理債権に対する引当率(3行合算)^(注)

(単位：%)

	平成19年9月末	平成20年9月末
部分直接償却実施前	75.35	74.02
部分直接償却実施後	65.19	61.11

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破綻先債権	18,876	37,856
延滞債権	444,584	463,390
3ヵ月以上延滞債権	13,149	20,442
貸出条件緩和債権	195,090	191,074
合計	671,702	712,763
部分直接償却実施額	277,016	354,237

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■金融再生法基準開示債権(3行合算)^(注)

(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,017	97,019
危険債権	412,571	411,148
要管理債権	208,240	211,517
小計(A)	684,829	719,684
正常債権	26,574,831	26,049,229
合計(B)	27,259,661	26,768,914
(A)/(B)	2.51%	2.68%

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況(3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行)

(単位：億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計970)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 970	414	555	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (51) 担保/保証 (919)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計4,111)	危険債権 4,111	2,345	1,730	35 引当率 97.77%		引当金 (1,543) 担保/保証 (2,533)	危険債権 99.14%
要 注 意 先	要管理債権 2,115 小計 7,196	351	3,098			引当金 (726) 担保/保証 (619)	要管理債権 63.64%
	その他の 要注意先 (合計23,100)		6,617	16,482			
正常先 (合計236,057)	正常債権 260,492	236,057					
合計 267,689	合計 267,689	非分類 245,786	Ⅱ分類 21,867	Ⅲ分類 35	Ⅳ分類 —		全体の保全率 88.82%

有価証券に関する指標

国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末				平成20年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	4,176,576	—	—	4,176,576	5,048,165	—	—	5,048,165
地方債	468,146	—	—	468,146	396,552	—	—	396,552
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,097,986	—	—	1,097,986	1,057,434	—	—	1,057,434
株式	879,856	—	—	879,856	649,016	—	—	649,016
その他の証券	428,907	3,973	6,615	426,264	342,900	7,792	6,615	344,078
合計	7,051,473	3,973	6,615	7,048,831	7,494,068	7,792	6,615	7,495,246

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
資産 貸出金	140,978	119,121
有価証券	8,919,664	7,793,652
信託受益権	25,306,296	26,247,471
受託有価証券	327	372
金銭債権	384,116	348,948
有形固定資産	624,542	682,711
無形固定資産	3,320	3,568
その他債権	15,033	11,269
銀行勘定貸	382,833	377,925
現金預け金	45,753	35,007
合計	35,822,866	35,620,048

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
負債 金銭信託	15,500,498	14,904,902
年金信託	4,822,696	4,173,750
財産形成給付信託	1,598	1,011
投資信託	13,235,959	14,255,642
金銭信託以外の金銭の信託	214,618	236,148
有価証券の信託	553,331	519,078
金銭債権の信託	402,721	370,841
土地及びその定着物の信託	152,653	121,237
土地及びその定着物の賃借権の信託	4,759	4,771
包括信託	934,028	1,032,663
合計	35,822,866	35,620,048

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 合算対象の連結子会社
 前中間連結会計期間末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社
 当中間連結会計期間末 同上
 3. 共同信託他社管理財産
 前中間連結会計期間末 2,468,770百万円
 当中間連結会計期間末 2,133,765百万円

■業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成19年9月末	平成20年9月末
製造業	679 (0.48)	534 (0.45)
農業	— (—)	— (—)
林業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	573 (0.40)	461 (0.39)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	— (—)	— (—)
運輸業	380 (0.27)	289 (0.24)
卸売・小売業	875 (0.62)	542 (0.46)
金融・保険業	31,609 (22.42)	26,056 (21.87)
不動産業	6,396 (4.54)	4,345 (3.65)
各種サービス業	883 (0.63)	768 (0.64)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	99,583 (70.64)	86,123 (72.30)
合計	140,978 (100.00)	119,121 (100.00)

(注)「その他」には、住宅ローンが含まれております。

■元本補填契約のある信託の受入・運用状況

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
貸出金	140,744	119,000
有価証券	—	—
その他	331,550	322,759
資産計	472,294	441,760
元本	471,455	440,982
債権償却準備金	423	358
その他	416	419
負債計	472,294	441,760

(注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金140,744百万円のうち、破綻先債権額は44百万円、延滞債権額は26,653百万円、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は4,230百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は30,937百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金119,000百万円のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は19,709百万円、3ヵ月以上延滞債権額は112百万円、貸出条件緩和債権額は3,912百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は23,781百万円であります。

主要な経営指標等の推移(単体)

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期	平成19年3月期	平成20年3月期
営業収益	261,526	391,603	52,332	395,828	600,477
経常利益	256,030	385,052	49,512	384,444	590,287
中間純利益	287,585	388,997	58,133	—	—
当期純利益	—	—	—	419,123	624,674
資本金	327,201	327,201	327,201	327,201	327,201
発行済株式総数(千株)					
普通株式	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399
優先株式	9,463	8,964	8,964	8,825	8,964
純資産額	1,336,114	1,705,100	1,943,637	897,518	1,940,702
総資産額	1,728,692	2,058,918	2,230,149	1,364,041	2,227,950
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	1,000	1,000
乙種第一回優先株式	—	—	—	6,360	6,360
丙種第一回優先株式	—	—	—	6,800	6,800
丁種第一回優先株式	—	/	/	10,000	/
戊種第一回優先株式	—	—	—	14,380	14,380
己種第一回優先株式	—	—	—	18,500	18,500
第1種第一回優先株式	—	—	—	1,688	2,564
第2種第一回優先株式	—	—	—	1,688	2,564
第3種第一回優先株式	—	—	—	1,688	2,564
第4種優先株式	—	—	—	57,918	99,250
第5種優先株式	/	—	—	/	54,622
第9種優先株式	/	—	—	/	26,769
自己資本比率(%)	77.3	82.8	87.2	65.8	87.1
従業員数(人)	401	484	503	427	474

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	20,662	702
金銭の信託	—	99,174
有価証券	736,000	859,700
前払費用	281	—
繰延税金資産	64	32,942
未収収益	37	141
未収入金	17,240	27,494
未収還付法人税等	77,727	9,986
流動資産合計	852,013	1,030,141
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)※1	14	9
有形固定資産合計	14	9
無形固定資産		
商標権	59	47
ソフトウェア	10	9
無形固定資産合計	69	57
投資その他の資産		
関係会社株式	1,111,267	1,108,147
関係会社長期貸付金※2	60,000	70,000
繰延税金資産	35,547	21,787
その他	5	5
投資その他の資産合計	1,206,820	1,199,940
固定資産合計	1,206,905	1,200,007
資産合計	2,058,918	2,230,149

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈負債の部〉		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	70,000
1年内返済予定の長期借入金	17,000	—
未払金	16,265	213
未払費用	1,146	923
未払法人税等	6	14
未払消費税等	48	47
賞与引当金	224	139
その他	127	174
流動負債合計	34,818	71,512
固定負債		
社債	210,000	170,000
長期借入金※3	59,000	45,000
関係会社長期借入金	50,000	—
固定負債合計	319,000	215,000
負債合計	353,818	286,512
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金	327,201	327,201
その他資本剰余金	449,986	449,922
資本剰余金合計	777,187	777,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	601,949	851,510
利益剰余金合計	601,949	851,510
自己株式	△1,238	△12,197
株主資本合計	1,705,100	1,943,637
純資産合計	1,705,100	1,943,637
負債純資産合計	2,058,918	2,230,149

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業収益	391,603	52,332
関係会社受取配当金	387,991	48,774
関係会社受入手数料	2,414	2,832
関係会社貸付金利息	647	725
その他	549	—
営業費用	5,809	4,193
借入金利息	1,980	469
社債利息	1,148	1,315
社債発行費	—	121
販売費及び一般管理費※1、2	2,130	2,288
その他	549	—
営業利益	385,794	48,138
営業外収益	890	1,375
有価証券利息	672	1,226
受取手数料	67	62
その他	149	86
営業外費用	1,632	1
株式交付費	1,632	—
その他	0	1
経常利益	385,052	49,512
特別損失	0	3,229
関係会社株式評価損	—	3,119
過年度損益修正損	—	108
固定資産除却損	0	0
税引前中間純利益	385,052	46,283
法人税、住民税及び事業税	△923	△27,287
過年度法人税等	—	4,213
法人税等調整額	△3,022	11,224
法人税等合計	△3,945	△11,850
中間純利益	388,997	58,133

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	327,201	327,201
その他資本剰余金		
前期末残高	—	449,953
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	—
自己株式の処分	△13	△31
自己株式の消却	△0	—
当中間期変動額合計	449,986	△31
当中間期末残高	449,986	449,922
資本剰余金合計		
前期末残高	327,201	777,155
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	—
自己株式の処分	△13	△31
自己株式の消却	△0	—
当中間期変動額合計	449,986	△31
当中間期末残高	777,187	777,123
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	244,014	837,626
当中間期変動額		
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	388,997	58,133
当中間期変動額合計	357,935	13,883
当中間期末残高	601,949	851,510

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
自己株式		
前期末残高	△898	△1,280
当中間期変動額		
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	122	71
自己株式の消却	0	—
当中間期変動額合計	△339	△10,916
当中間期末残高	△1,238	△12,197
株主資本合計		
前期末残高	897,518	1,940,702
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	—
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	388,997	58,133
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
当中間期変動額合計	807,582	2,935
当中間期末残高	1,705,100	1,943,637
純資産合計		
前期末残高	897,518	1,940,702
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	—
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	388,997	58,133
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
当中間期変動額合計	807,582	2,935
当中間期末残高	1,705,100	1,943,637

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年9月中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：2年～20年
- (2) 無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年9月中間期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

■注記事項 (平成20年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は39百万円であります。
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。
- ※3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,306百万円
業務委託料	306百万円
支払手数料	183百万円
賞与引当金繰入額	139百万円
土地建物機械賃借料	114百万円
- ※2. 減価償却実施額

有形固定資産	2百万円
無形固定資産	9百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4	100	0	104	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	4	100	0	104	

(注) 増加のうち99千株は取締役会決議による取得であります。
上記以外の増減は、端株の買取および処分によるものであります。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	13百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	11百万円
当中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	2百万円
- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	2百万円
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等	51
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	52
リスク管理	
信用リスク	58
信用リスク削減手法	65
派生商品取引	66
証券化エクスポージャー	67
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	73
信用リスク・アセットのみなし計算	73
銀行勘定における金利リスク	74

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、平成19年3月末から「連結自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、平成19年9月末は標準的手法を、平成20年9月末は基礎的的内部格付手法をそれぞれ用いて算出しております。

■連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項目		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	327,201	327,201
	うち非累積的永久優先株	(注1) —	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	673,796	673,732
	利益剰余金	1,006,733	1,249,250
	自己株式(△)	1,238	12,197
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△988	△2,392
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	151,065	133,971
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	132,744	119,163
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	18,089	10,863
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	12,518	11,982
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	2,125,962	2,346,720
	繰延税金資産の控除金額(△)	(注2) —	—
計	(A) 2,125,962	2,346,720	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B) 132,744	119,163	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	46,594	33,112
	一般貸倒引当金	144,337	33,483
	適格引当金額が期待損失額を上回る額	—	52,578
	負債性資本調達手段等	834,402	760,582
	うち永久劣後債務	(注4) 495,317	449,764
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5) 339,084	310,817
	計	1,025,333	879,756
うち自己資本への算入額	(C) 1,025,333	879,756	
控除項目	(注6) (D) 20,414	37,938	
自己資本額	(A)+(C)-(D) (E) 3,130,881	3,188,538	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	20,189,626	18,240,865
	オフ・バランス取引等項目	1,482,460	1,833,798
	信用リスク・アセットの額	(F) 21,672,086	20,074,664
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) 1,421,868	1,404,420
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H) 113,749	112,353
	旧所要自己資本の額に連結自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	(I) —	—
	計((F)+(G)+(I))	(J) 23,093,955	21,479,085
連結自己資本比率(第二基準) = (E)/(J) × 100(%)	13.55	14.84	
連結基本的項目比率 = (A)/(J) × 100(%)	9.20	10.92	
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合 = (B)/(A) × 100(%)	6.24	5.07	
連結総所要自己資本の額	(注7) 923,758	1,718,326	

(注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 平成20年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は343,290百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は469,344百万円であります。

3. 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
7. 当社は第二基準行ですが、平成20年9月末は基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。平成19年9月末は標準的手法を採用しているため、4%を使用しております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行(以下同社とする)は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities(Cayman)Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注4)が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由:

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由:

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由:

① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言:

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの、ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

■信用リスクに対する所要自己資本額

(平成20年3月末より基礎的内部格付手法を採用しているため、単年度のみ開示しております)

(単位：百万円)

	平成20年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	2,170,475
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	199,226
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,927,189
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,407,142
ソブリン向けエクスポージャー	15,161
金融機関等向けエクスポージャー	35,739
居住用不動産向けエクスポージャー	307,698
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,216
その他リテール向けエクスポージャー	80,247
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	69,982
証券化エクスポージャー	44,059
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	61,737
マーケット・ベース方式(簡易手法)	21,208
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—
PD/LGD方式	4,588
連結自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	35,941
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	51,119
計	2,283,332

- (注) 1.平成20年9月末の標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケールアップファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額」により算出しております。
 3.「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4.「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産が含まれております。
 5.当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

当社はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
粗利益配分手法	56,874	112,353

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8% (平成19年9月末は4%) を乗じて算出しております。
 2. 当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■発行済株式数

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月末)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,576.917	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
乙種第一回優先株式	272,202	—	
丙種第一回優先株式	120,000	—	
戊種第一回優先株式	9,576	—	
己種第一回優先株式	80,000	—	
第1種第一回 優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第2種第一回 優先株式	2,817,807.861	—	議決権あり
第3種第一回 優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第4種優先株式	25,200	—	
第5種優先株式	40,000	—	
第9種優先株式	100,000	—	
計	20,364,362.778	—	—

■大株主の状況

(1)普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,370,462.000	47.11
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	552,419.250	4.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	178,211.000	1.56
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	175,659.000	1.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	115,601.000	1.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	93,024.000	0.81
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049.000	0.69
カセイス バンク クレディ アグリコル エスエー(常任代理人 三菱東京UFJ 銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	57,000.000	0.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656.000	0.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	54,881.953	0.48
計	—	6,731,963.203	59.05

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が104,813.117株(0.91%)あります。

2. 預金保険機構ほか3名から平成20年6月25日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が平成20年6月19日現在で当社株式5,448,231株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合47.79%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、平成20年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(2)乙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	272,202	100.00
計	—	272,202	100.00

(3)丙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000	100.00
計	—	120,000	100.00

(4)戊種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	9,576	100.00
計	—	9,576	100.00

(5)己種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000	100.00
計	—	80,000	100.00

(6)第1種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計	—	2,750,000	100.00

(7)第2種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,817,807.861	100.00
計	—	2,817,807.861	100.00

(8)第3種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計	—	2,750,000	100.00

(9)第4種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社しんきん信託銀行	東京都中央区京橋2丁目14番1号	25,200	100.00
計	—	25,200	100.00

(10)第5種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	40,000	100.00
計	—	40,000	100.00

(11)第9種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
メリルリンチ日本ファイナンス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	100,000	100.00
計	—	100,000	100.00

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高<地域別>・<業種別>うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・<残存期間別>

(単位：百万円)

	平成19年9月末					うち、三月以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	
地域別						
国内	42,108,766	30,911,643	7,461,361	2,211,779	755,997	256,608
海外	72,516	61,033	4,446	2,452	36	901
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	257,509
業種別						
製造業	3,652,664	2,977,707	434,718	135,678	104,388	20,179
農業	87,519	86,600	500	373	36	537
林業	4,284	4,234	50	—	—	—
漁業	11,206	8,514	896	1,787	4	16
鉱業	24,728	21,446	2,669	474	137	—
建設業	1,037,959	919,559	74,557	41,002	2,809	3,846
卸売・小売業	3,278,621	2,800,061	209,042	65,861	202,616	20,348
金融・保険業	5,525,324	4,406,338	307,983	388,685	409,129	478
不動産業	3,640,168	3,471,493	85,696	74,213	8,581	18,854
運輸業	665,240	571,288	54,915	30,767	8,251	1,652
情報通信業	327,129	277,303	29,308	16,039	4,469	1,733
電気・ガス・熱供給・水道業	103,402	75,924	24,504	2,623	350	13
各種サービス業	2,639,266	2,464,319	89,795	70,157	14,864	27,487
個人	10,709,784	10,630,253	—	79,362	90	65,210
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,875,328	1,650,392	5,082,483	1,123,878	295	—
外国の中央政府・中央銀行等	170,665	79,465	91,198	—	—	7
その他	2,427,990	527,773	977,487	183,326	8	97,145
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	257,509
残存期間別						
1年以下	10,997,364	7,035,712	3,311,596	605,269	44,733	/
1年超3年以下	3,621,802	2,465,903	852,359	129,962	173,576	/
3年超5年以下	2,938,592	2,450,197	287,560	31,189	169,645	/
5年超7年以下	1,682,493	1,404,446	116,911	15,558	145,578	/
7年超	15,275,950	13,710,863	1,168,048	174,540	222,498	/
期間の定めのないもの等	7,665,077	3,905,553	1,729,330	1,257,711	—	/
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	/

(注) 1. 「標準的手法」が適用されるエクスポージャーを掲載しております（証券化エクスポージャーを除いております）。

2. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております・・・現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値（CCF勘定後）にて表記しております。（CCF = Credit Conversion Factor）

4. 「貸出金・外国為替等」、「有価証券」は、りそな銀行（連結）、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行（連結）及びりそな信託銀行の該当計数を単純合算しております。

5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

6. 業種別計に掲げる「その他」のうち、「有価証券」には投資信託、出資金、拠出金が含まれております。

(単位: 百万円)

	平成20年9月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	
地域別						
国内	37,371,602	26,301,579	6,504,296	3,127,962	768,387	1,071,907
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	48,313
計	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	1,120,221
業種別						
製造業	3,135,646	2,385,018	367,467	255,782	125,016	158,951
農業	76,720	76,011	100	565	31	2,652
林業	1,914	1,910	—	4	—	459
漁業	10,367	7,912	758	1,690	6	—
鉱業	22,139	19,844	2,075	121	98	6,677
建設業	725,724	600,729	52,027	66,860	2,376	95,215
卸売・小売業	2,686,463	2,201,320	151,243	85,515	244,724	179,922
金融・保険業	3,379,675	2,401,151	291,239	327,630	356,129	9,989
不動産業	3,305,199	3,158,192	43,105	92,396	9,086	268,929
運輸業	551,851	459,686	44,589	38,229	9,264	18,462
情報通信業	300,650	255,491	24,391	13,935	5,187	23,329
電気・ガス・熱供給・水道業	112,503	79,708	23,132	9,329	333	37
各種サービス業	2,143,429	1,967,309	48,196	108,070	15,760	174,820
個人	9,857,562	9,722,795	—	134,197	13	132,454
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	9,804,614	2,469,093	5,344,923	1,990,238	358	—
外国の中央政府・中央銀行等	25,191	2,015	23,175	—	—	7
その他	1,231,946	493,387	87,869	3,395	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	48,313
計	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	1,120,221
残存期間別						
1年以下	9,008,305	4,758,293	3,421,804	770,730	40,715	/
1年超3年以下	3,077,061	2,038,724	745,497	121,533	171,305	/
3年超5年以下	2,813,675	2,139,922	466,074	41,076	166,602	/
5年超7年以下	1,446,028	1,140,904	117,692	23,914	163,516	/
7年超	14,129,467	12,421,701	1,300,367	181,151	226,246	/
期間の定めのないもの等	6,897,063	3,802,032	452,860	1,989,555	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,612,708	3,193,088	785,443	78,811	84,866	/
計	41,984,310	29,494,667	7,289,740	3,206,773	853,253	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを掲載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、段階的適用を適用する子会社及び適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。(子会社の株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれておりません。)
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を掲載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を掲載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、貸出金、外国為替
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額に引き直した額 (CCF勘案後) にて表記しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期			平成20年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	350,714	△15,441	335,272	335,912	375	336,287
特定海外債権引当勘定	42	11	54	76	29	105

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金<地域別>・<業種別>

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期			平成20年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	192,380	13,950	206,330	154,814	37,730	192,544
海外	—	—	—	—	—	—
計	192,380	13,950	206,330	154,814	37,730	192,544
業種別						
製造業	28,380	1,370	29,751	19,836	2,951	22,787
農業	511	41	553	470	△47	423
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	10	10	22	△2	20
鉱業	1,407	△649	757	2,372	△1,422	950
建設業	7,922	△1,147	6,775	9,029	△146	8,883
卸売・小売業	38,566	120	38,687	16,339	4,344	20,683
金融・保険業	641	22,168	22,809	8,508	△6,591	1,917
不動産業	18,998	1,611	20,609	26,761	27,433	54,194
運輸業	9,173	△7,685	1,488	1,536	274	1,810
情報通信業	4,066	1,331	5,398	3,464	1,540	5,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	36,836	475	37,312	28,682	10,466	39,148
個人	12,082	999	13,082	9,092	△593	8,499
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	457	△51	406	391	△60	331
外国の中央政府・中央銀行等	5	—	5	—	—	—
その他	33,328	△4,645	28,682	28,308	△419	27,889
計	192,380	13,950	206,330	154,814	37,730	192,544

(注) 1. 業種別の分類を行なっているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行及びりそな信託銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額(業種別)

(単位:百万円)

	平成19年9月中旬期	平成20年9月中旬期
製造業	4,013	2,837
農業	7	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	12	55
建設業	2,801	16,099
卸売・小売業	9,972	9,327
金融・保険業	749	△99
不動産業	1,407	17,751
運輸業	606	691
情報通信業	1,415	1,274
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
各種サービス業	4,862	25,685
個人	1,220	1,542
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,712	2,510
計	29,783	77,676

- (注) 1. 業種別の分類を行なっているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行及びりそな信託銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	520,533	8,267,165	3,500	773,682
10%	—	1,651,762	—	459,520
20%	3,120,961	38,334	403,286	4,330
35%	—	7,103,356	—	769,377
50%	730,569	57,608	76,631	3,789
75%	—	3,315,684	—	428,559
100%	679,610	14,503,990	37,955	1,627,283
150%	—	158,719	—	60,784
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	5,051,676	35,096,622	521,373	4,127,328
自己資本控除	—	28,626	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記「自己資本控除」は、連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号の規定により自己資本から控除した額であります。
4. 平成20年3月末より、適用除外資産を除き、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法を用いて算出してあります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごと残高

- (1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ ウェイト	平成20年9月末
優	2年半未満	50%	9,234
	2年半以上	70%	11,388
良	2年半未満	70%	27,110
	2年半以上	90%	70,817
可	期間の別なし	115%	14,592
弱い	期間の別なし	250%	12,062
デフォルト	期間の別なし	0%	2,705
計			147,911

- (2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ ウェイト	平成20年9月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	2,900
良	2年半未満	95%	18,543
	2年半以上	120%	—
可	期間の別なし	140%	17,378
弱い	期間の別なし	250%	—
デフォルト	期間の別なし	0%	1,450
計			40,271

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごと残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成20年9月末
300%	58,450
400%	18,686
計	77,137

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末				
	PD推計値(注1)	LGD推計値(注1)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
S A・A	0.20%	43.88%	35.68%	2,405,286	363,943
B～E	1.41%	42.15%	83.25%	7,567,427	869,138
F・G	12.28%	39.77%	165.92%	1,311,162	103,025
デフォルト	100.00%	43.33%	/	856,629	61,117
計	/	/	/	12,140,506	1,397,224

(注) 1. 推計値の加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末				
	PD推計値(注)	LGD推計値(注)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.03%	7,789,083	1,988,242
B～E	2.41%	45.00%	126.59%	48,056	2,060
F・G	16.65%	42.74%	238.17%	2,059	295
デフォルト	100.00%	45.00%	/	7	—
計	/	/	/	7,839,206	1,990,597

(注) 推計値の加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末				
	PD推計値(注)	LGD推計値(注)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
S A・A	0.12%	45.11%	16.56%	2,057,987	117,078
B～E	0.97%	42.18%	60.46%	50,101	10,591
F・G	16.64%	30.77%	145.04%	2,464	1,125
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	2,110,552	128,794

(注) 推計値の加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末						
	PD推計値(注)	LGD推計値(注)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	7,526,300	38,254	—	—
非デフォルト	1.02%	45.43%	38.05%	7,447,566	36,736	—	—
デフォルト	100.00%	46.76%	/	78,733	1,517	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	110,906	56,342	432,030	13.04%
非デフォルト	3.63%	64.80%	49.73%	110,302	56,294	431,825	13.04%
デフォルト	100.00%	63.69%	/	603	48	204	23.47%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,931,829	49,094	47,866	28.41%
非デフォルト	1.57%	31.96%	27.92%	1,863,353	47,920	47,765	28.40%
デフォルト	100.00%	37.06%	/	68,476	1,173	100	31.95%

(注) 推計値の加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー (単位：百万円)

格付区分	平成20年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.15%	202.69%	7,873
B～E	0.78%	223.44%	5,266
F・G	12.63%	475.86%	787
デフォルト	100.00%	/	264
計	/	/	14,192

(注) 推計値の加重平均値

■長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(注3)(注4)

(単位:百万円)

	平成20年3月末(注1)		平成20年9月中間期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注6)	損失額の実績値(注2)
りそなホールディングス(連結)	/	/	133,412(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	506,749	△23,882	127,047(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	455,032	△34,685	117,732
ソブリン向けエクスポージャー	1,628	1,622	24
金融機関等向けエクスポージャー	3,622	3,622	287
居住用不動産向けエクスポージャー	11,039	7,093	△41
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	31,084	△5,854	6,985
りそな銀行(連結)	/	/	104,538(注7)
りそな銀行(単体)	456,313	△29,722	104,999(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	411,770	△38,502	102,661
ソブリン向けエクスポージャー	1,433	1,427	24
金融機関等向けエクスポージャー	2,778	2,778	287
居住用不動産向けエクスポージャー	9,930	6,732	8
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	26,058	△6,485	5,780
埼玉りそな銀行(単体)	50,436	5,839	18,288(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	43,262	3,816	15,070
ソブリン向けエクスポージャー	194	194	0
金融機関等向けエクスポージャー	843	843	0
居住用不動産向けエクスポージャー	1,108	360	△49
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,026	631	1,205

- (注) 1. 損失額の推計値は、平成20年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
2. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指します。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金を含みます。また、エクスポージャー区分別の損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金を含めておりません。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
4. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
5. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定される為、上記のエクスポージャー区分別計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
6. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値(平成20年9月中間期)は、平成19年9月末の期待損失額(EL)と比較すべきものですが、当社は平成20年3月末から内部格付手法を適用しているため、本頁では平成20年3月末の期待損失額(EL)を参考値として記載しております。

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績対比(注1)(注3)(注4)

(単位:百万円)

	平成19年9月中間期(注2)	平成20年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	/	133,412(注6)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	/	127,047(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	117,732
ソブリン向けエクスポージャー	/	24
金融機関等向けエクスポージャー	/	287
居住用不動産向けエクスポージャー	/	△41
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	/	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	6,985
りそな銀行(連結)	/	104,538(注6)
りそな銀行(単体)	/	104,999(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	102,661
ソブリン向けエクスポージャー	/	24
金融機関等向けエクスポージャー	/	287
居住用不動産向けエクスポージャー	/	8
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	/	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	5,780
埼玉りそな銀行(単体)	/	18,288(注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	15,070
ソブリン向けエクスポージャー	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	△49
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注5)	/	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	1,205

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指します。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金を含みます。また、エクスポージャー区分別の損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金を含めておりません。
2. 基礎的内部格付手法におけるエクスポージャー区分ごとの管理を行っていなかったことから、記載を省略しております。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
4. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の実績値には含めておりません。
5. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分別計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
6. 適用除外単位ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■要因分析

実績値については、平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)より蓄積を開始しているため、要因分析は記載を割愛しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,053,064	2,365,605	1,207,875	—	4,626,544
事業法人向けエクスポージャー	398,614	2,363,875	488,181	—	3,250,671
ソブリン向けエクスポージャー	473,968	306	217,046	—	691,322
金融機関等向けエクスポージャー	180,480	1,423	33,399	—	215,302
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	469,247	—	469,247
標準的手法適用エクスポージャー	102,386	/	—	—	102,386
計	1,155,450	2,365,605	1,207,875	—	4,728,931

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは、含みません。

2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	平成19年9月末					平成20年9月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	22,632,910	10,402	78,244	126,200	204,445	20,859,699	24,284	99,705	120,212	219,918
金利オプション	89,542	614	621	335	957	159,204	876	879	514	1,393
小計	22,722,452	11,016	78,866	126,535	205,402	21,018,903	25,160	100,585	120,726	221,312
通貨関連取引										
通貨スワップ	4,067,859	50,502	86,330	245,328	331,658	3,880,146	△206	64,641	230,939	295,581
通貨オプション	1,665,371	58,964	58,964	65,929	124,893	1,338,756	112,207	112,207	63,321	175,528
先物為替予約	1,415,758	38,633	47,007	46,914	93,921	1,454,042	927	26,288	50,054	76,343
小計	7,148,988	148,100	192,301	358,171	550,473	6,672,945	112,928	203,138	344,314	547,452
小計(ネットting勘案前)	29,871,441	159,117	271,168	484,707	755,875	27,691,848	138,089	303,723	465,041	768,765
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					186,729					222,439
担保による与信相当額削減効果(注3)					3,529					△6,835
計(ネットting後)					565,617					553,161

(注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、連結自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(平成19年9月末は連結自己資本比率告示附則第14条第1項の経過措置により14日以内)

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成20年9月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	12,845百万円
受取	6,010百万円
受取-差入	△6,835百万円

〈証券化エクスポージャー〉

証券化エクスポージャー

本ディスクロージャー誌においては、連結自己資本比率告示に沿って証券化エクスポージャーの要件を充足するものを開示しております。

連結自己資本比率告示に定める要件とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する取引（ノン・リコースかつ優先劣後構造）を指します。これらの中には住宅ローン債権等、当社保有債権の流動化による劣後持分や集団投資スキーム持分で優先劣後構造を有するものが含まれます。なお、特定貸付債権に該当するものは連結自己資本比率告示に沿って除いております。

■持株会社グループが保有する証券化商品と証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	商品別	勘定科目別	バーゼルⅡエクスポージャー区分別
証券化商品の残高 (11月14日開示)	ABS	31,117	証券化エクスポージャー 240,121
	CMBS	18,510	購入債権 34,758
	RMBS	235,633	事業法人等向け 47
			リテール向け 4,533
			特定貸付債権 5,800
	総計	285,261	総計 285,261
	(上記のほかにABCPプログラムにより発行された短期社債を売買目的有価証券として384億円保有しております。)		
上記以外の残高	ABCP	12,101	証券化エクスポージャー 88,385
	ABL	38,271	
	CMBS	5,014	
	RMBS	32,999	
	総計	88,385	総計 88,385
残高(計)	ABCP	12,101	証券化エクスポージャー 328,506
	ABL	38,271	購入債権 34,758
	ABS	31,117	事業法人等向け 47
	CMBS	23,524	リテール向け 4,533
	RMBS	268,632	特定貸付債権 5,800
	総計	373,646	総計 373,646

証券化エクスポージャーのEAD	376,811	} 詳細は次頁以降に開示しております。
所要自己資本	7,483	
自己資本控除	34,366*	

ABCP (Asset Backed Commercial Paper、資産担保コマーシャル・ペーパー)

ABL (Asset Based Lending、責任財産限定特約貸出)

ABS (Asset Backed Securities、資産担保証券)

CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券)

RMBS (Residential Mortgage Backed Securities、住宅ローン担保証券)

・証券化商品は全てバンキング勘定で保有しております。

・上記に掲げる証券化商品等残高は約3,736億円、B/S全体に占める割合は0.94%です。

・上記(*)の他に、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(11,982百万円)を自己資本より控除しております。

・当社では、米国サブプライムローン、及び証券化商品に係る米国金融保証会社(モノライン)に対するエクスポージャーはありません。

証券化商品

一方、当社が11月14日に「平成21年3月期第2四半期決算説明資料」において、「証券化商品の保有状況」として開示した証券化商品は「金融商品会計に関する実務指針」において有価証券として取り扱われるものに加えて、内部管理ベースとして幅広く、直接保有する証券化商品全てを対象としており、証券化エクスポージャーとは必ずしも同一の概念ではありません。

■持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	133	15,848	23,409	—	—	—	—	—	—	7,101	46,493	9,367
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	2,605	—	—	—	—	—	—	—	—	2,605	52
100%超 1250%未満	—	7,919	23,409	—	—	—	—	—	—	7,057	38,387	3,815
自己資本控除(注1)	133	5,323	—	—	—	—	—	—	—	43	5,500	5,500
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	6,233	6,285	—	—	—	—	—	—	—	12,518	12,518

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）…標準的手法

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

91,947

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	12,139	68,911	—	—	—	—	—	—	3,627	84,678	12,030
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	39
20%超 100%以下	—	4,204	68,911	—	—	—	—	—	—	—	73,115	3,028
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注)	—	5,335	—	—	—	—	—	—	—	3,627	8,962	8,962
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	6,061	5,921	—	—	—	—	—	—	—	11,982	11,982

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額は、ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ロー ン債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	3,261	163,130	78,689	—	—	—	—	—	—	13,525	258,606
資産譲渡型証券化取引	3,261	163,130	78,689	—	—	—	—	—	—	13,525	258,606
三月以上延滞エク スポージャーの額	—	1,911	91	—	—	—	—	—	—	422	2,425
当期の損失額	—	216	—	—	—	—	—	—	—	—	216
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエ クススポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中 に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エク スポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留 保するエクスポージャー に対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算 出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成20年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ロー ン債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	102,078	68,916	—	—	—	—	—	—	10,968	181,963
資産譲渡型証券化取引	—	102,078	68,916	—	—	—	—	—	—	10,968	181,963
三月以上延滞エク スポージャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	2,351	—	—	—	—	—	—	—	366	2,717
当期の損失額	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	61
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エク スポージャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエ クススポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中 に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エク スポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留 保するエクスポージャー に対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算 出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	26,942	676	6,508	34,127
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	676	1,129	1,806	9
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	1,456	—	280	1,736	69
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	20,799	—	1,326	22,125	1,327
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	4,686	—	3,772	8,459	8,459
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）…標準的手法

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
	保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	18,000	—	—	25,140	629	6,458	50,228
RW20%以下	—	—	—	—	18,000	—	—	—	—	2,272	20,272	343
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,440	—	280	9,720	335
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	15,700	629	3,906	20,236	20,236
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ロー ン債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	38,219	1,228	11,820	51,268
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	38,219	1,228	11,820	51,268
三月以上延滞エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	220	220
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	172	394	1,272	1,839
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエ クススポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	60,542	—	2,247	62,789
証券化取引に伴い、当期中 に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エ クススポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留 保するエクスポージャー に対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算 出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)・SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものです。

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ロー ン債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	22,758	—	—	33,379	1,545	11,840	69,524
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	22,758	—	—	33,379	1,545	11,840	69,524
三月以上延滞エク スポージャーの額又はデ フォルトしたエク スポージャーの額	—	—	—	—	18	—	—	—	—	25	43
当期の損失額	—	—	—	—	518	—	—	646	496	1,445	3,107
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エク スポージャーの額又はデ フォルトしたエク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエ クススポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	64,619	8,062	2,524	75,205
証券化取引に伴い、当期中 に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エ クススポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留 保するエクスポージャー に対する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算 出する所要自己資本額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)・SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものです。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	33,437	245,121	17,215	10,354	5,400	15,963	3,464	—	—	47,121	378,078	7,469
RW20%以下	18,845	196,725	17,215	9,452	5,400	13,949	3,414	—	—	18,032	283,037	2,264
20%超 100%以下	14,591	48,395	—	901	—	2,013	—	—	—	19,544	85,447	2,301
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	49	—	—	7,396	7,446	756
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,147	2,147	2,147

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4% (自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%) …標準的手法

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

117,384

(単位：百万円)

	平成20年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	12,447	213,014	17,851	7,387	1,928	4,938	3,453	859	—	14,389	276,271	8,903
RW20%以下	4,240	168,289	17,851	7,178	1,928	3,578	3,453	706	—	8,167	215,395	2,462
20%超 100%以下	8,206	44,725	—	208	—	1,360	—	—	—	1,206	55,708	1,272
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注)	—	—	—	—	—	—	—	153	—	5,015	5,168	5,168

(注) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

21,303

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	783,877	783,877	620,982	620,982
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	229,148	229,148	105,292	105,292
計	1,013,025	1,013,025	726,274	726,274

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期	平成20年9月中間期
売却益	15,448	10,015
売却損(△)	21,282	3,409
償却(△)	3,188	11,629
計	△9,022	△5,023

(注) 中間連結損益計算書における、株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
評価損益	367,048	157,737

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	77,137
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
PD/LGD方式	14,192
連結自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	420,032
標準的手法において債権のリスク・ウェイトがゼロ%とされる事業体に対するエクスポージャー	1
計	511,364

(注) 平成20年3月末より内部格付手法を適用しているため、単年度のみ掲載しております。

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	平成20年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	580,525

〈銀行勘定における金利リスク〉

アウトライヤー基準算出結果

(単位：億円)

	平成19年9月末基準		平成20年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	1,466	7.9%	1,037	6.3%
埼玉りそな銀行	430	9.9%	647	15.8%
近畿大阪銀行	120	6.6%	56	3.3%
りそな信託銀行	0	0.1%	0	0.1%

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法

・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値(金利の上昇)を使用しております。

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2008-2009

本誌は銀行法第52条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成21年1月

株式会社りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

(東京本社)

〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2131

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

CONTENTS

中間決算公告・開示項目等

中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】	261
中間決算公告【株式会社りそな銀行】	266
中間決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】	272
中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】	274
中間決算公告【りそな信託銀行株式会社】	278
銀行法施行規則等による開示項目	280
金融庁告示第15号に基づく開示項目(バーゼルⅡ)	285
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針	298

中間決算公告【株式会社りそなホールディングス】

銀行法第52条の28に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/bspl/index.html>
 なお、同法第52条の29第1項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第 8 期 中 間 決 算 公 告

平成20年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社りそなホールディングス
 代表執行役社長 榎田 誠司

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

科 目		科 目	
金 額	金 額	金 額	金 額
(単位:百万円)			
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,644,748	預 金	30,903,455
コールローン及び買入手形	1,202,801	譲渡性預金	1,199,970
債券貸借取引支払保証金	129,161	コールマネー及び売渡手形	327,747
買入金銭債権	480,205	売現先勘定	642,556
特定取引資産	582,184	特定取引負債	94,192
金銭の信託	99,174	借 用 金	609,374
有 価 証 券	7,495,246	外 国 為 替	4,613
貸 出 金	25,637,236		906,265
外 国 為 替	121,329	信 託 勘 定 借	377,925
そ の 他 資 産	743,680	そ の 他 負 債	721,741
有形固定資産	330,053	賞 与 引 当 金	5,830
無形固定資産	58,297	退職給付引当金	5,612
繰延税金資産	343,233	その他の引当金	24,938
支払承認見返	922,991	繰延税金負債	19
貸倒引当金	△ 528,936	再評価に係る繰延税金負債	31,172
		支 払 承 認	922,991
		負債の部合計	36,778,406
		(純資産の部)	
		資 本 金	327,201
		資 本 剰 余 金	673,732
		利 益 剰 余 金	1,249,248
		自 己 株 式	△ 12,197
		株 主 資 本 合 計	2,237,985
		その他有価証券評価差額金	74,674
		繰延ヘッジ損益	△ 3,697
		土地再評価差額金	42,410
		為替換算調整勘定	△ 2,392
		評価・換算差額等合計	110,994
		少数株主持分	134,021
		純資産の部合計	2,483,000
資産の部合計	39,261,407	負債及び純資産の部合計	39,261,407

中間連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで〕

科 目		金 額	
(単位:百万円)			
経 常 収 益			514,510
資 金 運 用 収 益	348,617		
(うち貸出金利息)	(285,243)		
(うち有価証券利息配当金)	(32,569)		
信 託 報 酬	18,837		
役 務 取 引 等 収 益	87,031		
特 定 取 引 収 益	2,058		
そ の 他 業 務 収 益	33,831		
そ の 他 経 常 収 益	24,133		
経 常 費 用			477,475
資 金 調 達 費 用	74,078		
(うち預金利息)	(45,727)		
役 務 取 引 等 費 用	22,668		
特 定 取 引 費 用	6,608		
そ の 他 業 務 費 用	12,151		
営 業 経 費	190,129		
そ の 他 経 常 費 用	171,839		
経 常 利 益			37,035
特 別 利 益			117,923
特 別 損 失			5,376
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益			149,682
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			6,297
法 人 税 等 調 整 額			65,281
少 数 株 主 利 益			1,612
中 間 純 利 益			86,390

中間連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 19社
 - 主要な会社名
 - 株式会社りそな銀行
 - 株式会社埼玉りそな銀行
 - 株式会社近畿大阪銀行
 - りそな信託銀行株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
 - 主要な会社名
 - Asahi Services e Representacoes Ltda.
 - 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経営収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 2社
 - 主要な会社名
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 - 主要な会社名
 - Asahi Services e Representacoes Ltda.
 - 持分法非適用の関連法人等
 - 主要な会社名
 - アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該の会社等を関連法人等としなかった場合の当該会社等
 - 会社等名
 - ミナー株式会社
 - 株式会社ファーストアドバンテージ
 - 株式会社ファーストアドバンテージ
 - 連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資有価目録で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当該の関連法人等としておりません。
 - 会社等名
 - 畿内総合信用保証株式会社
 - 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・締結により運営される会社であり、傘下に入れる目的ではないため、当該の関連法人等としておりません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 - 6月末日 4社
 - 9月末日 15社

- 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計処理基準に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による個別原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券の時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は個別原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。また、主要耐用年数は次のとおりであります。

 - 建 物 2年～50年
 - その他 2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課部署が資産査定を実施し、当該課部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は416,687百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 貸付引当金の計上基準

貸付引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括して償却処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の前平均勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金	10,782 百万円
一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本超過元金契約のない信託取引について、将来発生する可能性がある損失を見積り、計上しております。	
預金払戻損失引当金	6,409 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	4,791 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。	
利息返還損失引当金	706 百万円
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。	

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金および、受託等をした市場デリバティブ取引に関連して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引法等に関する内閣府令第149条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付対連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸倒引当金に準じた会計処理を行っております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(i) 金利リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要

素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計年度末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は902百万円（税効果控除前）、繰延ヘッジ利益は1,566百万円（同前）であります。

(i) 高移変動リスク・ヘッジ

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨オプション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の高移変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ii) 連結会計取引等

一部の銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引限定とそれ以外の約定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ評価が可能と認められる外カバール取引の基準に準拠した審査を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は当社を連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当分の取扱い）

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及びリース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号前編）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資額を除く）

29,258百万円

2. 無担保の消費借付契約より貸し付けられている有価証券はありません。無担保の消費借付契約より借り入れている有価証券及び優先取引及び現金担保付借付借付借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは54百万円、（再）担保に差し入れている有価証券は92,934百万円でありますが、再貸付けに供している有価証券はありません。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,444百万円、延滞債権額は470,350百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第1号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることとを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は20,409百万円でありました。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,495百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1749,700百万円でありました。

なお、上記3、から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は244,549百万円でありました。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
コールローン及び買入手形	60,000 百万円
特定取引資産	268,558
有価証券	4,557,319
貸出金	274,906
その他資産	3,929
担保資産に対応する債務	
預金	207,700 百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000
売戻先勘定	642,556
借入金	475,200
その他負債	139

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券806,287百万円及びその他資産48,474百万円を差し込んでおります。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,671百万円、敷金保証金は23,785百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,927,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは8,627,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に より公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づ いて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って 算出しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		

- 有形固定資産の減価償却累計額 206,579百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金97,000百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債663,582百万円が含まれております。
- 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 440,982百万円であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の形態（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

は398,161百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 △14,420円 22銭

17. 当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的
両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

2. 合併の方法
株式会社りそな銀行を吸収合併存続会社とし、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とします。

3. 交付する金銭等
株式会社りそな銀行およびりそな信託銀行株式会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件合併による株式会社りそな銀行の新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

4. 資本金および資本準備金の額
本件合併による株式会社りそな銀行の資本金および資本準備金の額は増加はありません。

5. 合併の時期
効力発生日は平成21年4月1日とします。
なお、法上本件合併に関して要求される関係官庁等の許認可が得られない場合には、合併契約はその効力を失います。

18. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、14.84%であります。

（中間連結損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、株式等売却益10,015百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却7,676百万円、貸倒引当金繰入額8,911百万円、株式等償却11,629百万円及び株式等売却損3,409百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、固定資産処分益104,743百万円、償却債権取立益13,179百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、一部の銀行業を営む国内の連結される子会社における事務システム更改に伴う損失 2,545百万円、減損損失 2,164百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 7,585円 43 銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,916円 22 銭

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
国債	30,683	30,270	186
地方債	210,157	213,143	2,986
合計	240,240	243,413	3,172

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	379,135	558,760	179,625
債券	5,887,197	5,827,839	△59,358
国債	5,075,719	5,018,081	△57,637
地方債	186,417	186,394	△22
社債	625,060	623,363	△1,697
その他	515,210	495,383	△19,827
合計	6,781,544	6,881,983	100,439

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4,698百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債権者区分に従い、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未務付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場内国債	29,450
その他有価証券	
非上場株式	71,230
非上場内国債	404,621

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	99,174	99,174	-

(注) 「その他の金銭の信託」は、当社が自己株式を信託方式による市場買付で取得する目的のものであり、当中間連結会計期間末における信託財産構成物は主としてコールローンであります。

信託財産残高表
(平成20年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
貸出金	119,121	金銭信託	14,904,902
有価証券	7,793,652	年金信託	4,173,750
信託受益権	26,247,471	財産形成給付信託	1,011
受託有価証券	372	投資信託	14,255,642
金銭債権	348,948	金銭信託以外の金銭の信託	236,148
有形固定資産	682,711	有価証券の信託	519,078
無形固定資産	3,568	金銭債権の信託	370,841
その他債権	11,269	土地及びその定着物の信託	121,237
銀行勘定貸	377,925	土地及びその定着物の賃借権の信託	4,771
現金預け金	35,007	包括信託	1,032,663
合計	35,620,048	合計	35,620,048

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 共同信託他社管理財産 2,133,765百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 119,000百万円のうち破綻先債権額は 46百万円、延滞債権額は 19,709百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 112百万円、貸出条件緩和債権額は 3,912百万円であります。また、これらの債権額の合計は 23,781百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託 (金額単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
貸出金	119,000	元本補てん準備金	440,982
その他	322,759	債権償却準備金	358
計	441,760	その他	419
		計	441,760

第 8 期中間決算公告

平成20年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそなホールディングス
代表執行役社長 榎垣 誠司

中間貸借対照表 (平成20年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,080,141	流動負債	71,512
現金及び預金	702	1年内償還予定の社債	70,000
金銭の信託	99,174	未払金	213
有価証券	859,700	未払費用	923
繰延税金資産	32,942	未払法人税等	14
未収収益	141	未払消費税等	47
未収入金	27,494	賞与引当金	139
未収還付法人税等	9,986	その他	174
固定資産	1,200,007	固定負債	215,000
有形固定資産	9	社債	170,000
工具、器具及び備品(純額)	9	長期借入金	45,000
無形固定資産	57	負債合計	286,512
商標権	47		
ソフトウェア	9	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,199,040	株主資本	1,943,837
関係会社株式	1,108,147	資本金	327,201
関係会社長期貸付金	70,000	資本剰余金	777,123
繰延税金資産	21,787	資本準備金	327,201
その他	5	その他資本剰余金	449,922
		利益剰余金	851,510
		その他利益剰余金	851,510
		繰越利益剰余金	851,510
		自己株式	△ 12,197
		純資産合計	1,943,837
資産合計	2,280,149	負債・純資産合計	2,280,149

中間損益計算書

(平成20年 4月 1日から
平成20年 9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	52,332
関係会社受取配当金	48,774
関係会社受入手数料	2,832
関係会社貸付金利息	725
営業費用	4,193
借入金利息	469
社債利息	1,315
社債発行費	121
販売費及び一般管理費	2,288
営業利益	48,138
営業外収益	1,375
有価証券利息	1,226
受取手数料	62
その他	86
営業外費用	1
その他	1
経常利益	49,512
特別損失	3,229
関係会社株式評価損	3,119
過年度損益修正損	108
固定資産売却損	0
税引前中間純利益	46,283
法人税、住民税及び事業税	△ 27,287
過年度法人税等	4,213
法人税等調整額	11,224
中間純利益	58,133

<重要な会計方針>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っております。
子会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：2年～20年
(2)無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるっております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に一括費用処理しております。
- 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間会計期間に補償する額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<会計処理の変更>

- リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成19年3月30日)及びリース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から両会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

<中間貸借対照表の注記>

- 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 888,915 百万円
関係会社に対する長期金銭債権 70,000 百万円
関係会社に対する短期金銭債務 214 百万円
関係会社に対する長期金銭債務 1 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 39 百万円

4. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後物的付借入金であります。

<中間損益計算書の注記>

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益	52,332 百万円
営業費用	106 百万円
営業取引以外の取引高	1,226 百万円

<税効果会計関係>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式取得否認額	791,425 百万円
税務上の繰越欠損金	247,374 百万円
その他	62 百万円
繰延税金資産小計	1,038,863 百万円
評価性引当額	△ 984,133 百万円
繰延税金資産の純額	54,729 百万円

<1株当たり情報>

1株当たり純資産額	△50,307 円 84 銭
1株当たり中間純利益	5,104 円 36 銭

中間決算公告【株式会社りそな銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/re_about/re_bspl.htm
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第7期中間決算公告

平成20年12月25日

大阪市中央区磯崎町二丁目2番1号
 株式会社りそな銀行
 代表取締役社長 水田 廣行

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

科 目		金 額	科 目		金 額
(単位:百万円)					
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,365,137	預 金	18,679,843		
コールローン及び買入手形	1,060,270	繰 渡 性 預 金	2,110,750		
債券貸借取引支払保証金	26,173	コールマナー及び売渡手形	480,912		
買入金銭債権	43,607	売 現 先 勘 定	642,556		
特定取引資産	562,977	特定取引負債	95,224		
有価証券	4,123,120	借 用 金	431,415		
貸 出 金	16,874,024	外 国 為 替	11,369		
外 国 為 替	111,952	社 債	571,265		
その他の資産	663,066	信 託 勘 定 債	377,925		
有形固定資産	237,116	そ の 他 負 債	357,553		
無形固定資産	34,002	賞 与 引 当 金	2,932		
繰延税金資産	243,888	退 職 給 付 引 当 金	0		
支払承諾見返	491,085	そ の 他 の 引 当 金	15,413		
貸 倒 引 当 金	△ 363,502	繰 延 税 金 負 債	0		
		再評価に係る繰延税金負債	31,722		
		支 払 承 諾	491,085		
		負債の部合計	24,299,971		
(純資産の部)					
資 本 金	279,928	資 本 金	279,928		
資 本 剰 余 金	404,408	資 本 剰 余 金	404,408		
利 益 剰 余 金	259,901	利 益 剰 余 金	259,901		
株 主 資 本 合 計	944,238	株 主 資 本 合 計	944,238		
その他の有価証券評価差額金	64,852	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,852		
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,442	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,442		
土 地 再 評 価 差 額 金	43,173	土 地 再 評 価 差 額 金	43,173		
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,392	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,392		
評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	102,190	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	102,190		
少 数 株 主 持 分	126,521	少 数 株 主 持 分	126,521		
		純 資 産 の 部 合 計	1,172,950		
資 産 の 部 合 計	25,472,921	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	25,472,921		

中間連結損益計算書

平成20年4月1日から
 平成20年9月30日まで

科 目		金 額	金 額
(単位:百万円)			
経 常 収 益			332,695
資 金 運 用 収 益	227,760		
(うち貸出金利息)	(182,728)		
(うち有価証券利息配当金)	(18,191)		
信 託 報 酬	3,448		
役 務 取 引 等 収 益	48,802		
特 定 取 引 収 益	1,572		
そ の 他 業 務 収 益	29,764		
そ の 他 経 常 収 益	21,246		
経 常 費 用			332,491
資 金 調 達 費 用	56,666		
(うち預金利息)	(29,068)		
役 務 取 引 等 費 用	20,575		
特 定 取 引 費 用	7,379		
そ の 他 業 務 費 用	6,000		
営 業 経 費	110,801		
そ の 他 経 常 費 用	131,068		
経 常 利 益			103
特 別 利 益	116,467		
特 別 損 失	2,601		
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益			113,069
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	14,105		
過 年 度 法 人 税 等	△ 4,295		
法 人 税 等 調 整 額	45,792		
少 数 株 主 利 益	3,140		
中 間 純 利 益			54,318

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び法人等 5社
 主要な会社名
 P.F.Bank Resona Perdunia

② 非連結の子会社及び法人等
 主要な会社名
 Asahi Services e Representacoes Ltda.
 非連結の子会社及び法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業価値の財政状態及び経営成績に与える合理的な影響を及ぼさない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等 4社
 主要な会社名
 りそな信託株式会社
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 持分法非適用の非連結の子会社及び法人等、関連法人等
 主要な会社名
 Asahi Services e Representacoes Ltda.
 持分法非適用の非連結の子会社及び法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 1社
 9月末日 1社

② 連結される子会社及び法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の相場に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において時評したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等には、有価証券、金融債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額を増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券等については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価額については、全部純資産法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費を均等に配分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 2年～50年
 その他 2年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づき定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定められている貸倒・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権のうち、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見込法）により引当ております。
 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見込法を適用しない債務者に係る債権については、債権額が

ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、繰上返済及び実質繰上返済に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321,132百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び処理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
処理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により後分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金 10,782 百万円
当社が受託者として管理・運営している資本種でない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積り、計上しております。

預金払戻損失引当金 2,989 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。

信用保証協会負担引当金 1,000 百万円
信用保証協会の責任有制度等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任保証金であり、受託等をした市場リテビラ取引に関して生じた

については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業務監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ・時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。

(14) 連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の要旨

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当社の取扱い)
連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当社の取扱い(業務報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同業務報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資を除く)
40,270百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び優先取引並びに現金担保付借付債務貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは154百万円です。また、(再)担保に差入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はありません。

3. 貸出金のうち、繰上返済総額は29,235百万円、延滞債権額は320,197百万円です。

なお、繰上返済額は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立上又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、出人保証法(昭和49年法律第37号)第36条第1項第3号のいからかまて掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

事案による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の第3項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外債建資産・負債の換算基準
当社の外債建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外債建資産・負債については、それぞれの中継決算日の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
(a) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務別監査委員会報告第24号、以下「業務別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間後にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当社の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総括して管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金運用費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は902百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は1,506百万円(同前)であります。

(b) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外債建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外債建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務別監査委員会報告第25号、以下「業務別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外債建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外債建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨為替シオン相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外債建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外債建有価証券の銘柄を特定し、当該外債建有価証券について外貨ベースで取得価額以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(c) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引に

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、繰上返済額及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を留止した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は11,275百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で繰上返済額及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は149,516百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上返済額及び延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 繰上返済債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,134百万円です。

なお、上記3、から6、に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

7. 手形割引は、業務別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は166,379百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

特定取引資産	298,558 百万円
有価証券	2,478,941
貸出金	158,292
その他資産	3,903

担保資産に対応する債務

預金	150,420 百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000
売渡先約定預金	642,556
借入金	418,000

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券600,002百万円及びその他資産48,445百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引証拠金に係る引当金は3,466百万円、敷金保証金は18,293百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る借入金残高は、6,923,558百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は契約の時期に無条件で返済可能なものが6,681,116百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当該並びに連結される子会社及び子法人等の株式のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の担保又は契約種類等の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められた手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社社会共済銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律

(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第34条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、異地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額 134,667百万円
2. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,900百万円が含まれております。
3. 社債には、劣後特約付社債568,582百万円が含まれております。
4. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 440,982百万円であります。
5. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私販(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は328,303百万円であります。
6. 1株当たりの純資産額 △46円 20銭
7. 当社及びりそな信託銀行株式会社(ともに株式会社りそなホールディングスの100%子会社)は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。
 1. 合併の目的
当社とりそな信託銀行株式会社とが有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。
 2. 合併の方法
当社を吸収合併存続会社とし、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とします。
 3. 交付する金銭等
当社およびりそな信託銀行株式会社はいずれも株式会社りそなホールディングスの完全子会社であるため、本件合併による当社の新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。
 4. 資本金および準備金の額
本件合併による当社の資本金および準備金の額の増加はありません。
 5. りそな信託銀行株式会社の主な事業の内容、規模等

事業の内容	銀行・信託業務
経常収益	40,387百万円(平成20年3月期)
当期純利益	11,205百万円(同上)
総資産	84,403百万円(平成20年3月31日現在)
総負債	46,702百万円(同上)
資本金	10,000百万円(同上)
純資産	37,701百万円(同上)

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は、2,592百万円であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、借入・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分にない、次のとおりとしております。
 正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注先:未格付け先:時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落
3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	50,758
非上場内国債	352,143

6. 合併の時期
 効力発生日は平成21年4月1日とします。
 なお、法令上本件合併に關して要求される関係官庁等の許可が得られない場合には、合併契約はその効力を失います。
8. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.57%であります。
 (中間連結貸借対照表関係)
 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益8,895百万円を含んでおります。
 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却8,128百万円、貸倒引当金繰入額52,412百万円、株式等売却8,431百万円及び株式等売却損3,406百万円を含んでおります。
 3. 「特別利益」には、固定資産処分益104,743百万円、償却準備取立益10,714百万円を含んでおります。
 4. 「特別損失」には、減損損失2,160百万円を含んでおります。
 5. 1株当たり中間純利益金額 1円 76 銭
 6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 0円 75 銭
 (有価証券関係)
 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほかに、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 1. 償期限有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
百値	30,083	30,270	186
合計	30,083	30,270	186

 (注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	287,485	414,500	△126,874
債券	3,949,822	3,904,815	△44,176
国債	2,691,071	2,648,164	△42,906
地方債	104,385	103,873	△513
社債	253,304	252,807	△556
その他	193,693	185,430	△8,257
合計	3,530,401	3,404,842	△125,440

 (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末日の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

第 7 期 中 間 決 算 公 告

平成20年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社りそな銀行
代表取締役社長 水田 廣行

中間貸借対照表(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,362,179	預 金	18,635,548
コーポレーション	1,055,385	譲 渡 性 預 金	2,110,750
債券貸借取引支払保証金	26,173	コーポレマネー	480,912
買入金銭債権	43,607	売 現 先 勘 定	642,556
特定取引資産	562,977	特定取引負債	95,224
有価証券	4,104,478	借 用 金	437,027
貸 出 金	16,827,962	外 国 為 替	12,393
外 国 為 替	110,296	社 債	679,817
その他資産	660,511	信 託 勘 定 債	377,925
有形固定資産	236,909	そ の 他 負 債	357,871
無形固定資産	33,771	未 払 法 人 税 等	1,865
繰延税金資産	243,480	リ ー ス 費 務	25,395
支払承認見返	496,795	そ の 他 の 負 債	330,611
貸倒引当金	△ 360,864	賞 与 引 当 金	2,932
		そ の 他 の 引 当 金	15,413
		再評価に係る繰延税金負債	31,722
		支 払 差 戻	496,795
		負債の部合計	24,376,891
		(純資産の部)	
		資 本 金	279,928
		資 本 剰 余 金	352,208
		資 本 準 備 金	279,928
		そ の 他 資 本 剰 余 金	72,280
		利 益 剰 余 金	289,959
		そ の 他 利 益 剰 余 金	289,959
		繰 越 利 益 剰 余 金	289,959
		株 主 資 本 合 計	922,097
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64,856
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3,352
		土 地 再 評 価 差 額 金	43,173
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	104,677
		純 資 産 の 部 合 計	1,026,774
資 産 の 部 合 計	25,403,665	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	25,403,665

中間損益計算書（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

(単位：百万円)	
科 目	金 額
経常収益	327,146
資金運用収益	225,900
(うち貸出金利息)	(180,884)
(うち有価証券利息配当金)	(18,316)
信託報酬	3,448
役員取引等収益	48,562
特定取引収益	1,572
その他業務収益	29,729
その他経常収益	17,933
経常費用	333,892
資金調達費用	58,285
(うち預金利息)	(28,332)
役員取引等費用	20,551
特定取引費用	7,379
その他業務費用	6,000
営業経費	110,176
その他経常費用	131,499
経常損失	6,745
特別利益	115,449
特別損失	2,501
税引前中間純利益	106,202
法人税、住民税及び事業税	13,810
過年度法人税等	△ 4,295
法人税等調整額	45,792
中間純利益	50,894

中間財務報告作成のための基本となる重要な事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点に基づき、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期末の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（定額法は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見額額を期により按分計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一方法により償却しております。
- 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接破産後の破産債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初的約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、差額調整部が資産査定を実施し、当該調整部から独立した資産査定部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321,132百万円であります。

- 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度一括して損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均現存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌年から損益処理
- その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができず金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金 10,782 百万円
当社が受託者として管理・運用している元本補てん契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
預金払戻損失引当金 2,889 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上して

おります。

信用保証協会負担引当金 1,000 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。

- 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に關して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めることにより算出した額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じて会計処理しております。
- ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で相殺したそれぞれのヘッジ手段の現存期間・想定元本額に応じ平成18年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は902百万円（税効果調整除前）、繰延ヘッジ利益は1,566百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融債権等に見合うヘッジ手段の外貨オプション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建て子会社株式及び外貨建ての他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前

にヘッジ対象となる外貨建て有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建て有価証券について外貨ベースで取得価値以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引とそれ以外の特定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業績別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外ヘッジ取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及びリース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになった事に伴い、当中間期から「その他債権」中「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 29,421百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付借借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(両)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有して

いるものは51百万円ですが、(両)担保に差し入れている有価証券及び両付けに供している有価証券はありません。

3. 貸出金のうち、繰延先債権額228,889百万円、延滞債権額は318,443百万円であります。

なお、繰延先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒御却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第2号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、繰延先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,275百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で繰延先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は149,278百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰延先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 繰延先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は507,887百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(両)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は160,058百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		
特定取引資産	268,558	百万円
有価証券	2,478,014	
貸出金	158,292	
その他資産	3,993	
担保資産に対する債務		
預金	150,420	百万円
コールマネー	200,000	
売現先物指	442,536	
借入金	418,000	

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券599,858百万円及びその他資産48,445百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引入込証拠金は43,466百万円、敷金保証金は18,197百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資実行残高は、6,907,121百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,662,088百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、貸付保証上の措置等を講じております。

10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、用地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 134,289百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 15,000百万円が含まれております。
13. 社債は全額劣後特約付債であります。
14. 元本建てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 440,982百万円です。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は228,303百万円です。
16. 1株当たりの純資産額 △46円 83銭
17. 当社及びりそな信託銀行株式会社(ともに株式会社りそなホールディングスの100%子会社)は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。
 1. 合併の目的

当社およびりそな信託銀行株式会社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。
 2. 合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とします。
 3. 交付する金銭等

当社およびりそな信託銀行株式会社はいずれも株式会社りそなホールディングスの完全子会社であるため、本件合併による当社の新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。
 4. 資本金および準備金の額

本件合併による当社の資本金および準備金の額の増加はありません。

5. りそな信託銀行株式会社の主な事業の内容、規模等

事業の内容	銀行・信託業務
経常収益	40,387百万円(平成20年3月期)
当期純利益	11,205百万円(同上)
純資産	84,403百万円(平成20年3月31日現在)
総負債	46,702百万円(同上)
資本金	10,000百万円(同上)
純資産	37,701百万円(同上)
6. 合併の時期

効力発生日は平成21年4月1日とします。

なお、法令上本件合併に関して要求される関係官庁等の許可が得られない場合は、合併契約はその効力を失います。
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号イ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.47%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 8,895百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却額3,128百万円、貸倒引当金繰入額2,865百万円、株式等償却 8,431百万円及び株式等売却損3,406百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、固定資産処分益104,743百万円、償却債取戻益10,706百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、減損損失2,160百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額 1円 64 銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 0円 70 銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	30,083	30,270	186
合計	30,083	30,270	186

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	287,685	414,560	126,874
債券	3,049,022	3,094,845	△44,176
国債	2,691,071	2,638,354	△52,906
地方債	194,587	193,873	△713
社債	253,364	252,807	△556
その他	193,693	185,436	△8,257
合計	3,630,401	3,694,842	74,440

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、2,592百万円であります。
また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未務付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式	6,638
子会社・子法人等株式	22,782
関連法人等株式	
その他有価証券	
非上場株式	50,758
非上場内国債	352,143

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	732,047百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	221,873
有価証券売却否認額	126,636
退職給付引当金	34,554
その他	62,296
繰延税金資産小計	1,177,406
評価性引当額	△906,034
繰延税金資産合計	277,373
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,584
退職給付信託設定益	△19,360
子会社株式譲渡益繰延	△2,104
未収配当金	△1,237
その他	△1,606
繰延税金負債合計	△33,892
繰延税金資産の純額	243,480百万円

信託財産残高表
(平成20年9月30日現在)

資 産		負 債	
金額	金額	金額	金額
貸出金	119,121	金 銭 信 託	470,981
有 価 証 券	0	財 産 形 成 給 付 信 託	1,011
信 託 受 益 権	-	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	0
受 託 有 価 証 券	372	有 価 証 券 の 信 託	372
金 銭 債 権	348,948	金 銭 債 権 の 信 託	370,841
有 形 固 定 資 産	682,711	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	121,237
無 形 固 定 資 産	3,568	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 賃 借 権 の 信 託	4,771
そ の 他 債 権	10,036	包 括 信 託	597,688
行 働 定 貸	377,925		
現 金 預 け 金	24,221		
合 計	1,566,906	合 計	1,566,906

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 20,458百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 119,090百万円のうち、破綻先債権額は 46百万円、延滞債権額は 19,709百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 112百万円、貸出条件緩和債権額は 3,912百万円あります。
また、これらの債権額の合計額は 23,781百万円あります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託		(単位：百万円)	
資 産	金額	負 債	金額
貸出金	119,000	元 本	440,982
そ の 他	322,759	債 権 償 却 準 備 金	358
		そ の 他	419
計	441,760	計	441,760

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の「託受債権」が含まれております。

1. 当期(有目的の取得)で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表	時価	差額
計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
株上債	219,157	219,143
合計	219,157	2,999

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

取得原価	中間貸借対照表	評価差額
(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)
株式	82,643	132,055
債券	2,314,009	2,331,496
国債	2,111,857	2,098,298
地方債	49,901	79,612
社債	162,850	162,584
その他	119,102	112,407
合計	2,546,362	2,575,952

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上するとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間期末における減損処理額は、90百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債権・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債権者区分に鑑み、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先：未償付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

3. 時価評価されていないような有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	82,201
非上場内国債	4,995
非上場株式	

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金繰入限度超過額	22,177百万円
株式等譲渡否認	10,180
退職給付引当金	7,888
土地評価差額	3,956
その他	5,718
繰延税金資産小計	49,929
評価引当額	△20,287
繰延税金資産合計	29,633
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,153
土地評価差額	△7,012
その他	△1,768
繰延税金負債合計	△12,933
繰延税金資産の純額	16,699百万円

中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<http://www.kinkiosakabank.co.jp/about/bspl.html>
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第9期中間決算公告

平成20年12月25日

大阪市中央区城見一丁目4番27号
 株式会社近畿大阪銀行
 代表取締役社長 桔梗 芳人

中間連結貸借対照表(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	83,795	預金	3,265,364
コールローン及び買入手形	23,500	借入金	88,528
買入金銭債権	126,277	外国為替	240
商品有価証券	130	その他負債	24,304
有価証券	590,465	賞与引当金	785
貸出金	2,620,314	退職給付引当金	3,501
外国為替	8,754	その他の引当金	2,732
その他資産	24,557	支払承諾	25,913
有形固定資産	31,718	負債の部合計	3,411,370
無形固定資産	1,324	(純資産の部)	
繰延税金資産	10,067	資本金	38,971
支払承諾見返	25,913	資本剰余金	55,439
貸倒引当金	△31,901	利益剰余金	12,918
		株主資本合計	107,329
		その他有価証券評価差額金	△3,782
		評価・換算差額等合計	△3,782
		純資産の部合計	103,546
資産の部合計	3,514,917	負債及び純資産の部合計	3,514,917

中間連結損益計算書(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
経常収益		44,189
資金運用収益	34,254	
(うち貸出金利息)	(29,975)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,125)	
役員取引等収益	7,555	
その他業務収益	857	
その他経常収益	1,521	
経常費用		41,965
資金調達費用	6,259	
(うち預金利息)	(5,196)	
役員取引等費用	2,526	
その他業務費用	2,310	
営業経費	22,348	
その他経常費用	8,521	
経常利益		2,223
特別利益		1,816
特別損失		2,759
税金等調整前中間純利益		1,280
法人税、住民税及び事業税		443
法人税等調整額		52
中間純利益		785

(中間連結財務諸表の作成方針)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 1社
 会社名
 近畿大阪信用保証株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等
 該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 1社

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券の時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により均分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定められた利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、30,603百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払に備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金管理の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

主な内容は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金 823百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。
信用保証協会負担引当金 1,847百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日が為替相場による円換算額を付けております。

(10) リース取引の処理方法
当社及び連結される子会社の所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしております。

(11) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 連結納税制度の適用
当社及び連結される子会社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方針に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 28百万円、「その他負債」中のリース債務は 29百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,899百万円、延滞債権額は 52,637百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 3,911百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,146百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 83,595百万円です。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 53,457百万円です。

6. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 26,770百万円
貸出金 80,000百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,509百万円
借入金 23,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、現金預金 7,700百万円、有価証券 51,900百万円及びその他資産 28百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 1,662百万円です。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、462,582百万円です。このうち原契約期間が1年以上以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 461,383百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約価額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有固定資産の減価償却累計額 20,162百万円

9. 借入金とは、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の約が付された劣後特約借入金 65,000百万円が含まれております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は29,450百万円です。

11. 1株当たりの純資産額 32円32銭

12. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は 9.80%です。

第9期中間決算公告

平成20年12月25日

大阪市中央区東區一丁目4番27号
株式会社近畿大阪銀行
代表取締役社長 桂枝 芳人

中間貸借対照表(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	83,756	預 金	3,284,750
コーロローン	23,500	借 用 金	88,528
買入金銭債権	126,277	外 国 為 替	240
商品有価証券	130	そ の 他 負 債	14,480
有 価 証 券	592,682	未 払 法 人 税 等	218
貸 出 金	2,617,968	リ ー ス 債 務	29
外 国 為 替	8,754	そ の 他 の 負 債	14,233
そ の 他 資 産	24,342	賞 与 引 当 金	776
有 形 固 定 資 産	31,678	退 職 給 付 引 当 金	3,486
無 形 固 定 資 産	1,307	そ の 他 の 引 当 金	2,732
繰 延 税 金 資 産	9,502	支 払 承 諾	22,817
貸 付 承 諾 見 返	22,817	負 債 の 部 合 計	3,417,812
貸 倒 引 当 金	△ 27,418	(純資産の部)	
		資 本 金	38,971
		資 本 利 余 金	55,439
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 利 余 金	16,467
		利 益 剰 余 金	6,859
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,859
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,859
		株 主 資 本 合 計	101,270
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,782
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 3,782
		純 資 産 の 部 合 計	97,487
資 産 の 部 合 計	3,515,300	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,515,300

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には貸出金償却 5,534百万円を含んでおります。
2. 特別利益は、償却債権取立益 1,816百万円です。
3. 特別損失には、事務システム更改に伴う損失 2,545百万円を含んでおります。
4. 1株当たり中間純利益金額 58銭
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 44銭

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	7,080	10,213	3,133
債 券	478,597	476,526	△2,070
国 債	257,822	256,647	△1,174
地 方 債	11,928	11,908	△19
社 債	208,846	207,970	△875
そ の 他	202,159	197,314	△4,845
合 計	687,837	684,055	△3,782

注1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると思認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、735百万円です。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりといたします。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先:未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内 容	金 額(百万円)
満期保有目的の債券	29,450
社 債	2,298
そ の 他 有 価 証 券	509
非上場株式	
投資事業有責任組合に類するもの出資持分	

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」の注、「買入金銭債権」中の「信託受益権」が含まれております。

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	7,080	10,213	3,133
債券	478,597	476,530	△2,070
国債	257,822	256,647	△1,174
地方債	11,928	11,908	△19
社債	308,846	207,970	△875
その他	302,159	197,314	△4,845
合計	687,837	684,055	△3,782

注1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期末における減損処理額は、735百万円であります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債権・引当基準の自己表記による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりであります。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未処分先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

2. 時価評価されていゝる、または有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
減損保有目的の債券	
社債	29,450
子会社株式	2,216
その他有価証券	
非上場株式	2,298
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	509

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	112,368	百万円
貸倒引当金損計算入戻定額控除額	17,790	
有価証券売却益控除額	6,302	
その他有価証券評価差額金	1,536	
退職給付引当金損計算入戻定額控除額	1,416	
その他	7,398	
繰延税金資産小計	147,012	
評価的引当額	△137,297	
繰延税金資産合計	9,615	
繰延税金負債		
未処分当金	△37	
その他	△75	
繰延税金負債合計	△113	
繰延税金資産の純額	9,502	百万円

中間決算公告【りそな信託銀行株式会社】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。

http://www.resona-gr.co.jp/resona-tb/tb_about/bspl.htm

なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第8期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区大手町一丁目1番2号
りそな信託銀行株式会社
代表取締役社長 田中 卓

中間貸借対照表 (平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,120	預 金	134
債券貸借取引支払保証金	43,033	コ ー ル マ ネ ー	38,000
有価証券	14,970	そ の 他 負 債	8,616
その他資産	13,868	未 払 法 人 税 等	1,085
未 収 取 益	13,543	リ ー ス 債 務	8
その他の資産	324	そ の 他 の 負 債	7,521
有形固定資産	152	賞 与 引 当 金	221
無形固定資産	7,680	負債の部合計	46,971
繰延税金資産	533	(純資産の部)	
		資 本	10,000
		資 本 剰 余 金	14,969
		資 本 準 備 金	14,969
		利 益 剰 余 金	12,416
		そ の 他 利 益 剰 余 金	12,416
		繰 上 利 益 剰 余 金	12,416
		株 主 資 本 合 計	37,365
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1
		純 資 産 の 部 合 計	37,387
資産の部合計	84,359	負債及び純資産の部合計	84,359

中間損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		19,092
信 託 報 酬	15,389	
資 金 運 用 収 益	91	
(うち有価証券利息配当金)	(58)	
役 務 取 引 等 収 益	3,589	
そ の 他 経 常 収 益	21	
経 常 費 用		10,343
資 金 調 達 費 用	23	
(うち預金利息)	(2)	
役 務 取 引 等 費 用	4,350	
當 業 務 経 費	5,952	
そ の 他 経 常 費 用	17	
特 別 損 益		8,749
税 引 前 中 間 純 利 益		0
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		8,748
法 人 税 等 調 整 額		3,269
中 間 純 利 益		291
		5,187

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法、その他のについては定率法を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～39年
その他 2年～15年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る(有形固定資産)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。
- 外貨建て資産及び負債の本国通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用
当社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

- (リース取引に関する会計基準)**
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。
なお、これによる中間貸借対照表等に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- 現金担保付債券借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は42,981百万円であります。
- 為替決済の担保として14,970百万円の有価証券(国債)を差し入れています。
また、その他資産のうち敷金保証金は156百万円、信託業法に基づき営業保証金の供託は25百万円、手形交換差入保証金は1百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 160百万円
- 1株当たりの純資産額 74,774円31銭
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により処理しております。
- 当社及び株式会社りそな銀行(ともに株式会社りそなホールディングスの100%子会社)は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。

(1)合併の目的

株式会社りそな銀行と当社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。

(2)合併の方法

株式会社りそな銀行を吸収合併親会社とし、当社を吸収合併消滅会社とします。

(3)株式会社りそな銀行の主な事業の内容、規模等

事業の内容	銀行・信託業務
經常収益	741,667百万円(平成20年3月期)
当期純利益	198,739百万円(同上)
総資産	26,352,750百万円(平成20年3月31日現在)
総負債	25,295,651百万円(同上)
資本金	279,928百万円(同上)
純資産	1,057,099百万円(同上)

(4)合併の時期

- 効力発生日は平成21年4月1日とします。
なお、法令上合併に際して要求される関係官庁等の許認可が得られない場合には、合併契約はその効力を失います。
7. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、45.37%であります。

(中間損益計算書関係)

1株当たり中間純利益金額10,374円71銭

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

取得原価	計上額	評価差額
国債	14,968百万円	14,970百万円
合計	14,968百万円	14,970百万円

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	251百万円
未払事業税	89百万円
賞与引当金	193百万円
その他	533百万円
繰延税金資産合計	533百万円
繰延税金負債	0百万円
繰延税金資産の純額	533百万円

信託財産残高表

(平成20年9月30日現在)

(単位：百万円)

資	産	金	額	負	債	金	額
有	価	証	7,793,652	金	債	14,433,920	
信	受	益	26,247,471	年	金	4,173,750	
託	他	債	1,232	投	資	14,255,642	
そ	の	権	10,786	金	債	236,148	
現	預	け		有	価	518,705	
金	預	け		信	託	434,974	
合	計		34,053,141	合	計	34,053,141	

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額26,247,471百万円が含まれております。
 3. 共同信託他社管理財産：2,113,367百万円
 4. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	117	174	221	254
(2) 各株主の持株数.....	117	174	221	254
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	117	174	221	254

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況.....

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益.....	89	151	197	239
(2) 経常利益又は経常損失.....	89	151	197	239
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは 当期純損失.....	89	151	197	239
(4) 資本金及び発行済株式の総数.....	89	151	197	239
(5) 純資産額.....	89	151	197	239
(6) 総資産額.....	89	151	197	239
(7) 預金残高.....	89	151	197	239
(8) 貸出金残高.....	89	151	197	239
(9) 有価証券残高.....	89	151	197	239
(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る 算式により得られる比率）.....	89	151	197	239
(11) 従業員数.....	89	151	197	239
(12) 信託報酬.....	89	—	—	239
(13) 信託勘定貸出金残高.....	89	—	—	239
(14) 信託勘定有価証券残高.....	89	—	—	239
(15) 信託財産額.....	89	—	—	239

4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支.....	99	161	207	244
(2) 役員取引等収支.....	101	163	209	245
(3) 特定取引収支.....	101	—	—	—
(4) その他業務収支.....	101	163	209	245

6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高.....	99	161	207	244
(2) 利息.....	99	161	207	244
(3) 利回り.....	99	161	207	244
(4) 資金利ざや.....	101	163	209	244

7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	89	151	197	239
(2) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率.....	89	151	197	239

9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....

(1) 資金運用収支.....	102	164	210	245
(2) 利息.....	102	164	210	245
(3) 利回り.....	102	164	210	245
(4) 資金利ざや.....	103	165	211	245

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	117	174	221	254
(2) 各株主の持株数.....	117	174	221	254
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	117	174	221	254
2. 直近の中間事業年度における事業の概況.....	90	152	198	240
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項				
(1) 経常収益.....	89	151	197	239
(2) 経常利益又は経常損失.....	89	151	197	239
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは 当期純損失.....	89	151	197	239
(4) 資本金及び発行済株式の総数.....	89	151	197	239
(5) 純資産額.....	89	151	197	239
(6) 総資産額.....	89	151	197	239
(7) 預金残高.....	89	151	197	239
(8) 貸出金残高.....	89	151	197	239
(9) 有価証券残高.....	89	151	197	239
(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る 算式により得られる比率）.....	89	151	197	239
(11) 従業員数.....	89	151	197	239
(12) 信託報酬.....	89	—	—	239
(13) 信託勘定貸出金残高.....	89	—	—	239
(14) 信託勘定有価証券残高.....	89	—	—	239
(15) 信託財産額.....	89	—	—	239
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....	98	160	206	244
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項				
(1) 資金運用収支.....	99	161	207	244
(2) 役員取引等収支.....	101	163	209	245
(3) 特定取引収支.....	101	—	—	—
(4) その他業務収支.....	101	163	209	245
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項				
(1) 平均残高.....	99	161	207	244
(2) 利息.....	99	161	207	244
(3) 利回り.....	99	161	207	244
(4) 資金利ざや.....	101	163	209	244
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....	100	162	208	244
8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項				
(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	89	151	197	239
(2) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率.....	89	151	197	239
9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....	102	164	210	245
10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....	102	164	210	245
11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	103	165	211	245

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
12.直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高.....	103	165	211	245
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	104	166	212	245
14.直近の2中間事業年度における用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	104	166	212	245
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	103	166	212	245
16.直近の2中間事業年度における中小企業等（注1）に対する貸出金（注2）残高及び貸出金の総額に占める割合.....	104	166	212	245
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	104	166	212	245
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	102	165	211	245
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	—	170	215	246
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	107	170	215	246
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	107	170	215	246
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	102	165	211	245
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	108	—	—	247
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	109	—	—	247
25.直近の2中間事業年度における元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	108	—	—	247
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	109	—	—	248
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	109	—	—	247
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	109	—	—	247
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	109	—	—	247
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	110	—	—	247
31.直近の2中間事業年度における用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	110	—	—	247
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	110	—	—	247
33.直近の2中間事業年度における中小企業等（注1）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	110	—	—	247

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高 ……	110	—	—	248
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
35.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 ……	91～95	153～157	199～202	240～242
36.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
（1）破綻先債権に該当する貸出金 ……	105	167	213	246
（2）延滞債権に該当する貸出金 ……	105	167	213	246
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……	105	167	213	246
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……	105	167	213	246
37.元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 ……	108	—	—	247
38.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 ……	132～148	172～186	228～236	250～257
39.有価証券に関する次に掲げる事項				
（1）取得価額又は契約価額 ……	96	158	204	244
（2）時価 ……	96	158	204	244
（3）評価損益 ……	96	158	204	244
40.金銭の信託に関する次に掲げる事項				
（1）取得価額又は契約価額 ……	96	158	204	244
（2）時価 ……	96	158	204	244
（3）評価損益 ……	96	158	204	244
41.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項				
（1）取得価額又は契約価額 ……	97	159	205	244
（2）時価 ……	97	159	205	244
（3）評価損益 ……	97	159	205	244
42.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……	105	167	213	246
43.貸出金償却の額 ……	105	167	213	246
44.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 ……	91	153	—	—
45.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 ……	133	—	—	—

(注1) 資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。

(注2) 外国に所在する営業所の貸出金及び特別国際金融取引勘定に係る貸出金を除く。

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

	りそな銀行	近畿大阪銀行
1.直近の中間事業年度における事業の概況.....	78	189
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	77	189
（2）経常利益又は経常損失.....	77	189
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	77	189
（4）純資産額.....	77	189
（5）総資産額.....	77	189
（6）連結自己資本比率.....	77	189
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....	79～85	190～193
4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	88	196
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	88	196
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	88	196
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	88	196
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	113～131	217～227
6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの.....	87	195
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	79	—
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	115	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....	88,105	167	196,213	246
2.危険債権.....	88,105	167	196,213	246
3.要管理債権.....	88,105	167	196,213	246
4.正常債権.....	88,105	167	196,213	246

銀行法施行規則第34条の26

りそな
ホールディングス

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.資本金及び発行済株式の総数	52,55
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	56,57
(2) 各株主の持株数	56,57
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	56,57

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の中間事業年度における事業の概況	25
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	23
(2) 経常利益又は経常損失	23
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	23
(4) 純資産額	23
(5) 総資産額	23
(6) 連結自己資本比率	23

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	26～33
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	40
(2) 延滞債権に該当する貸出金	40
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項	50～74
8.銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この項目において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	36
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	26
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	53

金融庁告示第15号に基づく開示事項（バーゼルⅡ）

【銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）】

りそな
ホールディングス

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	51
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	52
① 資本金及び資本剰余金	52
② 利益剰余金	52
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	52
④ 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	52
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	52
⑥ 連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	52
⑦ 連結自己資本比率告示第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	52
⑧ 連結自己資本比率告示第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	52
(2) 連結自己資本比率告示第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第19条に定める準補完的項目の額の合計額	52
(3) 連結自己資本比率告示第20条に定める控除項目の額	52
(4) 連結における自己資本の額	52
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2) 及び (3) の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	54
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	54
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	54
(iii) 金融機関向けエクスポージャー	54
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	54
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	54
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	54
③ 証券化エクスポージャー	54
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	54
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	54
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	54
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	54
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	54
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	54
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごと）に開示することを要する。）	—
② 内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
① 粗利益配分手法	54
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	52
(7) 連結総所要自己資本額	52
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	58,59

	りそな ホールディングス
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	58,59
②業種別又は取引相手の別.....	58,59
③残存期間別.....	58,59
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	58,59
①地域別.....	58,59
②業種別又は取引相手の別.....	58,59
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	60
①地域別.....	60
②業種別又は取引相手の別.....	60
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	61
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	61
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	61
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	62
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	62
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	62
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	64
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	63
5.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	65

①適格金融資産担保	65
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	65
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	65
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	66
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	66
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	66
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	66
(5) 担保の種類別の額	66
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	66
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	66
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	66
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	69,71
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	69,71
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	68,70
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	68,70
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	68,70
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	68,70
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	69,71
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	69,71
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	69,71
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	69,71
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	69,71
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	68,70
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	72
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	72
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	72
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	72
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	73
①上場株式等エクスポージャー	73

	りそな ホールディングス
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	73
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	73
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	73
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	73
(5) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	73
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	73
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	74

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（単体ベース）】

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
定量的な開示事項				
1.自己資本の構成に関する次に掲げる事項				
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	132	173	228	251
①資本金及び資本剰余金	132	173	228	251
②利益剰余金	132	173	228	251
③自己資本比率告示第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	132	173	228	251
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	132	173	228	251
⑤自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	132	173	228	251
⑥自己資本比率告示第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	132	173	—	—
⑦自己資本比率告示第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	132	—	—	—
(2) 自己資本比率告示第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第42条に定める準補完的項目の額の合計額	132	173	228	251
(3) 自己資本比率告示第43条に定める控除項目の額	132	173	228	251
(4) 自己資本の額	132	173	228	251
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2) 及び (3) の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	134	174	229,230	252,253
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	134	174	229,230	252,253
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳 ((v) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)				
(i) 事業法人向けエクスポージャー	134	174	—	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	134	174	—	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	134	174	—	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	134	174	—	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	134	174	—	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	134	174	—	—
③証券化エクスポージャー	134	174	229,230	252,253
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	134	174	—	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	134	174	—	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	134	174	—	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	134	174	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	134	174	—	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	134	174	—	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式との額	134	174	229	252
①標準的方式	—	—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
②内部モデル方式.....	—	—	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	134	174	229	252
①粗利益配分手法.....	134	174	229	252
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率.....	132	173	228	251
(7) 単体総所要自己資本額.....	132	173	228	251
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	135,136	175,176	231	255
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別.....	135,136	175,176	231	255
②業種別又は取引相手の別.....	135,136	175,176	231	255
③残存期間別.....	135,136	175,176	231	255
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳				
①地域別.....	135,136	175,176	231	255
②業種別又は取引相手の別.....	135,136	175,176	231	255
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	137	177	232	255
①地域別.....	137	177	232	255
②業種別又は取引相手の別.....	137	177	232	255
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	138	178	233	255
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	138	178	233	256
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロツティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	138	178	—	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	139	179	—	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	139	179	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項				
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	139	179	—	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	140	180	—	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	140	180	—	—
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	141	181	234	256
①適格金融資産担保	141	181	234	256
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	141	181	—	—
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	141	181	234	256
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	142	182	234	257
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額 ...	142	182	234	257
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	142	182	234	257

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	142	182	234	257
(5) 担保の種類別の額.....	142	182	234	257
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	142	182	234	257
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	142	182	234	257
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	142	182	234	257
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	144,146	184	235	257
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	144,146	184	235	257
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	143,145	183	235	257
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額.....	143,145	183	235	257
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	143,145	183	235	257
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	143,145	183	235	257
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）				
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	144,146	184	235	257
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	144,146	184	235	257
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	144,146	184	235	257
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	144,146	184	235	257
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	144,146	184	235	257

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	りそな信託銀行
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	143,145	183	235	257
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	147	185	235	257
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	147	185	235	257
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	147	185	235	257
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	147	185	235	257
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	148	186	236	257
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	148	186	236	257
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	148	186	236	257
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ..	148	186	236	257
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	148	186	236	257
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	148	186	236	257
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 ..	148	186	—	—
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	148	186	—	—
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	148	186	236	257

【銀行法施行規則第19条の3第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日付金融庁告示第15号）（連結ベース）】

	りそな銀行	近畿大阪銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	113	217
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	114	218
① 資本金及び資本剰余金	114	218
② 利益剰余金	114	218
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	114	218
④ 自己資本比率告示第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	114	218
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	114	218
⑥ 自己資本比率告示第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	114	218
⑦ 自己資本比率告示第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	114	—
⑧ 自己資本比率告示第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	114	—
(2) 自己資本比率告示第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第30条に定める準補完的項目の額の合計額	114	218
(3) 自己資本比率告示第31条に定める控除項目の額	114	218
(4) 自己資本の額	114	218
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	116	219,220
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	116	219,220
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	116	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	116	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	116	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	116	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	116	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	116	—
③ 証券化エクスポージャー	116	219,220
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	116	—
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	116	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	116	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	116	—
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	116	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	116	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	116	219
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとして開示することを要する。）	—	—
② 内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	116	219
① 粗利益配分手法	116	219
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	114	218
(7) 連結総所要自己資本額	114	218

	りそな銀行	近畿大阪銀行
4.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	118,119	222
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	118,119	222
②業種別又は取引相手の別.....	118,119	222
③残存期間別.....	118,119	222
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	118,119	222
②業種別又は取引相手の別.....	118,119	222
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）..	120	223
①地域別.....	120	223
②業種別又は取引相手の別.....	120	223
（5）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	121	224
（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	121	224
（7）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	121	—
（8）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	122	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	122	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	122	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	122	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	123	—
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	123	—

	りそな銀行	近畿大阪銀行
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	124	225
①適格金融資産担保.....	124	225
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	124	—
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）...	124	225
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	125	225
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	125	225
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	125	225
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	125	225
(5) 担保の種類別の額.....	125	225
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	125	225
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	125	225
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	125	225
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	127,129	226
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	127,129	226
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	126,128	226
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額...	126,128	226
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	126,128	226
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	126,128	226
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	127,129	226
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	127,129	226
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	127,129	226
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	127,129	226

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	127,129	226
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	126,128	226
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	130	226
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額...	130	226
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	130	226
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	130	226
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	131	227
①上場株式等エクスポージャー	131	227
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	131	227
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	131	227
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	131	227
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	131	227
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	131	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	131	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	131	227

■ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

平成17年6月制定

平成17年7月改定

平成18年5月改定

平成20年2月改定

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報は、

次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

プロフィール

平成20年9月末現在

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	16,843人（連結）
代表者	会長 細谷英二 社長 檜垣誠司		503人（単体）
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分および子会社各社の経営管理等
設立	平成13年12月	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/
資本金	3,272億円		

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	328店
代表者	社長 水田廣行	従業員数	8,533人（連結） 8,306人（単体）
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	18兆6,355億円
設立	大正7年5月	貸出金残高	16兆8,279億円（銀行勘定）
資本金	2,799億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	128店（うち埼玉県内126店）
代表者	社長 川田憲治	従業員数	2,908人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	預金残高	9兆1,459億円
設立	平成14年8月	貸出金残高	6兆1,804億円
資本金	700億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	136店
代表者	社長 桔梗芳人	従業員数	2,505人（連結） 2,477人（単体）
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号	預金残高	3兆2,847億円
設立	昭和25年11月	貸出金残高	2兆6,179億円
資本金	389億71百万円	ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）		

りそな信託銀行の概要

商号	りそな信託銀行株式会社	有人店舗数	4店
代表者	社長 田中卓	従業員数	536人
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	年金制度設計・管理	制度数 約2,040制度 加入者 約152万人
設立	平成13年12月	資産運用残高	約16兆6,000億円
資本金	100億円	総預り資産残高	年金信託 約6兆9,000億円 証券信託 約33兆7,000億円
株主（持株比率）	株式会社りそなホールディングス（100%）	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resona-tb/